

平成 21 年度第 1 回理事会次第

日 時 平成 21 年 4 月 5 日 (日) 10:00

会 場 千葉県社会福祉センター 4 階会議室

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議 題

- (1) 日本社会福祉士会総会報告 (代議員)
- (2) 報告事項に対する質疑 (事前送付資料によりご確認ください)
- (3) 議事
 - ①平成 21 年度総会・研究大会について
 - ②平成 21 年度役員選挙日程について
 - ③その他
- (4) その他

5. 閉会

企画部会

○ 三団体協議会合同研修

➤ 内容

- ・ 『「地域で生きる」を支援する ～すべての“自宅に帰りたい患者”の希望をかなえるために～』
- ・ 平成21年2月15日(日) 13:00～17:00
- ・ 講演一川越 正平 医師(あおぞら診療所上本郷 院長) 及び 懇親会
- ・ 参加者: 28名、懇親会 9名(社会福祉士会会員のみ) 総数一75名

➤ 感想及び反省

- ・ 講演についての感想は全体的に好意的なものであり、高評価であった。それは「講師の実践」についての評価でもあるが、グループワークにより具体化及び振り返りができたことで研修参加の意義が高まった、との声があった。
- ・ 今後の期待については、まずは研修の機会を継続して確保すること、他団体の活動を知る機会を増やしたい、三団体に介護福祉士会ともつながりが欲しい、等の声が寄せられた。
- ・ 会場については、全体的には良い印象だが古かったため使い勝手の悪い部分があった(集中空調、カーテンが閉まりきらないなど)。
- ・ 会費を500円と設定しているため、高い使用料の会場は使えない。安く請け負ってくれる講師を探すことになる。

➤ 次回の研修会について

- ・ 輪番制での幹事会は、平成21年度は社会福祉士会となる。
- ・ 内容については今後検討していくが、社会福祉士の特徴や強いところを活かす内容としたい。
- ・ 日程については平成22年2月21日(日)を予定している。

○ 『千葉県医療社会事業協会の事務局機能の一部委託について』を受けて

- ・ 委託する機能とは、「入会手続きの窓口」「登録内容変更届の窓口」「退会手続きの窓口」「会員登録台帳の管理」「会費の窓口」の5点である。
- ・ 現在の体制の問題点としては、会費の未払いが多く、督促作業に追われている、とのこと。
- ・ 振込用紙での会費の支払いがほとんどであるため、事務委託をきっかけにして引き落としにある程度強制的に変更していく必要がある。病院が会費を支払っている場合があるので、検討が必要。
- ・ 社会福祉士会と医療社会事業協会の両方に所属している会員について、重複しない名簿を作成し、共通の送付物などが二重に送ることのないような配慮が必要。
- ・ 委託にかかる費用は、1件につき1,000円+消費税及び保険料にて合計1,150円となる予定。
- ・ 医療社会事業協会にて5月総会に諮り、決定したいとのこと。

○ 地域集會世話人会

- ▶ 平成21年3月15日(日) 15:00~
- ▶ 千葉県社会福祉センター 4階 会議室
- ▶ 出席者：＜世話人＞中澤、西沢、渋谷、大戸、坂本、香山、神山(敬称略)
＜企画部会＞桜井、目黒、岡本、高橋、小村、鈴木
＜オナザーバー＞山崎会長
- ▶ 各地区からの報告(抜粋)
 - ・ 14地区中、未開催地区は5箇所。開催形態は、研修会、懇親会、意見交換会(今後の地域集會について、も含む)、『点と線』の発送作業、イベント形式と、それぞれ工夫された内容であった。
 - ・ 開催できなかった地区の意見として、①地区の対象となる会員が分からない、②会員の関心が低い、③世話人の負担が大きい、というものが聞かれた。
 - ・ 今年度から広報誌『点と線』の発送作業を、世話人会を通じて各地区で受け持つてもらうよう依頼し、4回の発送作業を全て別な地区で行うことが出来た。また、比較的人が集まるきっかけとなり、気軽に声をかける機会となった。21年度も継続して行うこととしたい。6月に市原地区、9月に佐倉・四街道・八街地区にて発送作業を行う予定。
 - ・ 世話人の負担については、複数の世話人の設定やタツクツクルの提供など、企画部会全体で世話人のバックアップをすることとし、軽減を図りたい。
- ▶ 企画部会から
 - ・ 21年度、千葉県の助成事業である「福祉塾及びジュニア福祉塾事業」の助成金を申請し、地域にいる会員や社会福祉士の掘り起こしを狙う。また同時に、会員や有資格者にこだわらず、普段顔を合わせているけれど会の動きに関わる機会がなかった人や、趣旨に賛同してくださる周囲の方とともに企画に携わることで、今後の会の活動にも参加を促すことができる。
 - ・ 会員のモチベーションが、地域集會よりも大きな規模での開催についていけるのか、と心配の声が上がる。
 - ・ 「福祉塾」については、地域集會の強化の一環として開催するが、スタッフの声かけを行うに当たり、会員であることや資格の有無については問わないこととする。企画運営は、それぞれの地区の世話人が中心とはなるが、協働するメンバーを広く集めることと企画部会がバックアップすることになることを伝える。
 - ・ 世話人会のその場では、福祉塾の開催を希望する地区の立候補は上がらなかったが、後日メンバーリストにて内容の説明と呼びかけを行うこととし、それまでに検討してもらうよう依頼した。

日時 平成 21 年 3 月 10 日 19 時 30 分～21 時 00 分

場所 千葉県社会福祉センター4F (千葉県社会福祉士会事務所)

出席者(人数) 8 名

スタッフ 神山・草間・鈴木・富岡・林・山口定・山口利・森 (ライウエ才順)

1. 点と線68号について

- ・原稿 (校正作業①終了段階) の確認、読み合わせ。
- ・スケジュール

14日 (土) 校正作業②終了、印刷業者に初回入稿。

21日 (土) 印刷業者に最終入稿、印刷。

28日 (土) 発送作業

2. 次年度の広報部会について

○本年度の反省・課題

- ・部会活動を充実すへきだが部会員が減少する。緊急に拡充しなければならぬ。
→千葉県社会福祉士会に入会后、部会活動への参加方法が分からない人もいると思われるため、広く呼びかけると同時に、一人ひとりの個人的に依頼する。
・今年度は広報部会が「点と線の編集部会」になってしまった。
→会のPRが本来の役割。「広報」を広い意味で捉える。
来年度以降、会の存在のPRをどのように行い、公益性を高めていくかについて
の視点を部会として持つべき。
また、会の内部への理解を高めるために、各部会の活動や理事会の内容とリンクした記事を掲載していく必要がある。
(具体案)

- ① 県内の高校等に打診し、福祉について出張出前授業を行う、など、
ニュースに取り上げられるほど話題性のある活動を行いたい。
そういった会のPR方法を『点と線』を用い、会員から募集する。
→会員と一緒に考える参加型の広報に。
- ③記事を理事会・各部会から提出してもらおう。
- ④社会福祉士の短いキヤッチコピーを考え、宣伝。
- ⑤会員募集の別刷りチラシ作成、点と線と共に配布。
→神山副委員長より3役に確認。

3. 千葉テレビ『福祉のしごと』について

○平成21年3月24日に、千葉テレビ吉岡氏と柏市立柏病院にて、出演する染野理事と広報部会鈴木と打ち合わせを行った。その際、柏市立柏病院の三原副院長、藤原地域連携室長も同席、内容について確認。通常業務の風景として、患者との相談場面、交流場面の他、院内他職種との連携、地域の関連機関との連携等についても映像を撮影することとなった。VTR中の音声は、染野理事へのインタビュー応答のみである。4月3日に撮影することとなった。

<来年度の課題>

- 上記2. の①にもある通り、会のPRにつながる公益性の高い活動について
の案を『点と線』にて会員から募集したいが、その際に応募のきっかけとす
るため、採用された案については提供者に図書券を進呈したいと考えるがい
かがでしょうか？（支出は「広報活動費」から1件1,000～2,000
円を想定）

<報告事項>

- 現在、『点と線』についてはメール配信への切り替えを進めているところ
ですが、PDFファイルを追加することにより、メール受け取りの際の容量が
大きくなってしまったことへの不満の声も挙げられました。そこで、今回
第68号の配信から、ファイルを添付するのではなく『点と線』を会のHP
にアップし、そのURLを送信するという形に変更しました。なお、同封す
る資料については全て添付ファイルにて送信することとします。

第2回千葉県福祉人材確保・定着推進協議会次第

日時：平成21年3月25日

14:00～16:00

場所：県教育会館 501会議室

1 議事

- (1) 事業実施体制について (地域設定及びモデル地域)
- (2) 確保・定着対策について
 - ①各団体の取組み
 - ②県で検討中の取組み

2 その他

1 具体的な検討の方向性 (第1回本部会議資料)

取り組むべき課題

- ① 国への要望
- ② 社会的評価の向上
- ③ 新規就労対策
- ④ 定着対策
- ⑤ 潜在的有資格者対策

取り組みの視点

- ☆ 庁内各課の役割分担と横断的な取り組み
同業種、介護、福祉、医療、福祉
- ☆ 行政、関係団体、施設、事業所、教育機関等の役割分担と連携
福祉、教育

確保・定着推進協議会

- ☆ 地域単位の関係者の連携と協働した取り組み
福祉、教育、医療、福祉

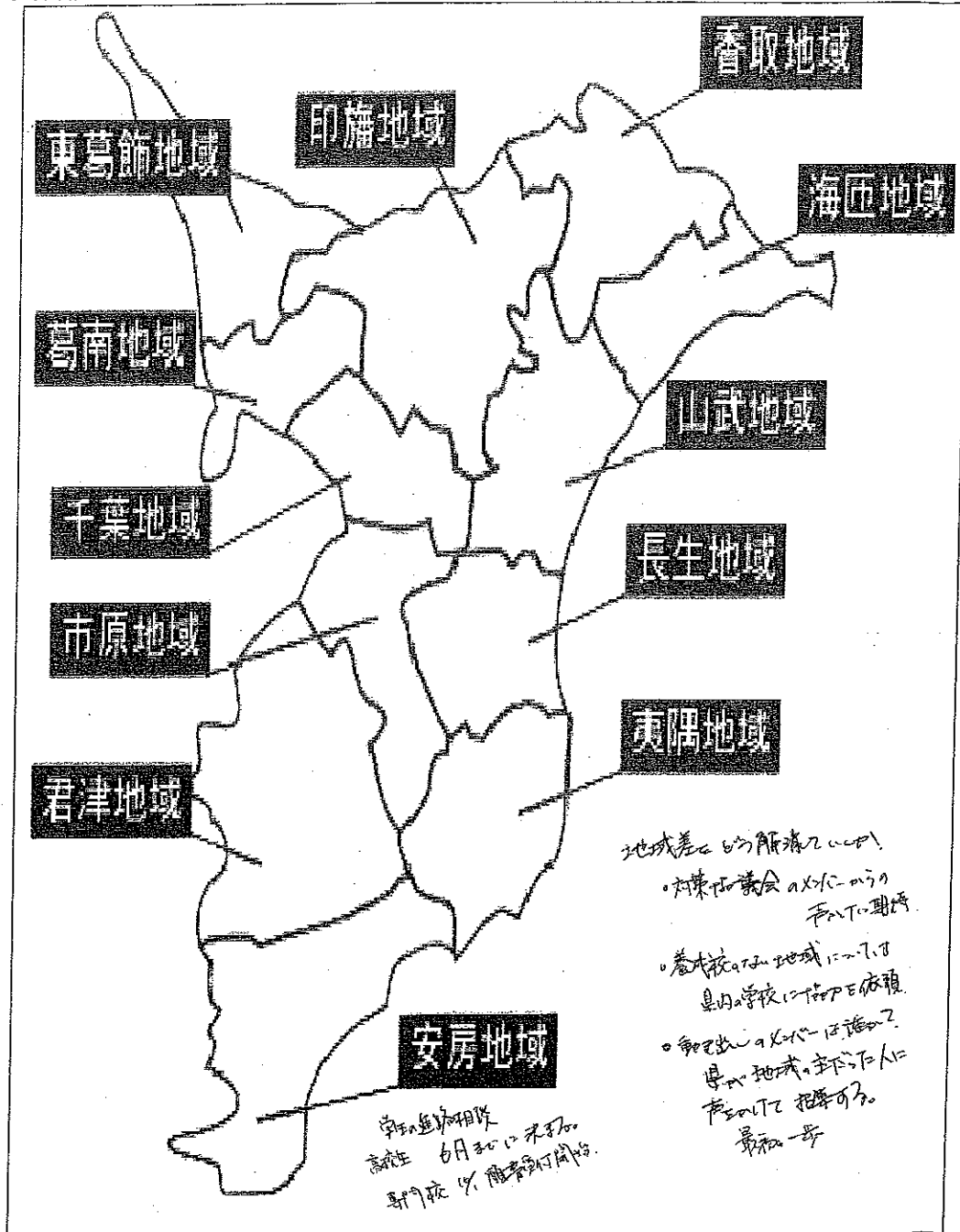
別紙(案)

今後検討していく具体的な取り組み

- ◎ 制度の改善や報酬改定に向けた、国への働きかけ
 - 知事会等様々な機会を通じた国への働きかけの実施
- ◎ 社会的評価の向上
 - 様々な媒体を活用した介護のイメージアップの広報
 - 介護の魅力の啓発を目的としたイベントの開催
- ◎ 若者等新規参入者の拡大
小、中、高、福祉、福祉
 - 福祉の心を育む福祉教育の推進
 - 高等学校の生徒・保護者・進路担当に対する介護の職場の理解促進
 - 施設・事業所における福祉系大学、専門学校からの実習受入れ、小中高校生・一般県民の介護体験やボランティアの受入れ拡大
 - 福祉人材センター事業の見直しと強化
福祉、福祉
- ◎ 定着対策
 - 介護職員の相談やメンタルケアを行うとともに、その内容を事業者の取組みに反映させる相談員等の設置
 - 労働環境等処遇の改善に向けた取り組み
 - 施設内・外の研修の実施と参加しやすい職場環境づくり
 - 施設間の採用等の共同化・人事交流に向けた検討
- ◎ 潜在的有資格者の就労促進
 - ・潜在的有資格者の把握
 - ・潜在的有資格者の研修等再就労支援

2 推進体制の確立

地域設定 (案)

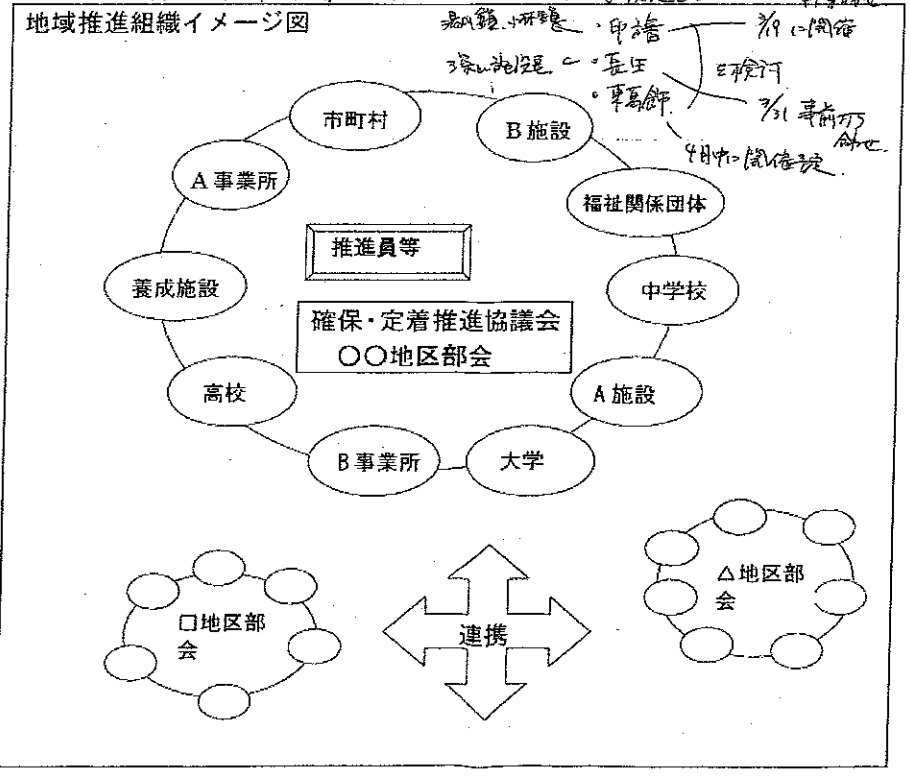


福祉人材の配置
 ・学校と連携し
 養成施設を
 設置し連携

介護の日
 ・介護の日
 ・9.25の12月1日に協議会の
 開催

地域の推進組織 (案)

- (1) 地域毎の推進組織の例示
- ・市町村、市町村社会福祉協議会
 - ・福祉関係団体(支部等)
 - ・介護福祉士等養成施設
 - ・福祉系大学、高校、中学
 - ・高齢者関係施設・事業所
 - ・障害者関係施設・事業所
 - ・児童関係施設・事業所
 - ・公共職業安定所
 - ・県、県社協、県域団体(支援)
- 知事選の影響
 ・新規事業は6月補正決定後
 7月以降
 ・20年度は10月以降
- 7月以降
 資料3の4~5参照
- (2) 期待される役割
- ・地域内で実施される各種事業・研修等の方針等基本的事項の決定
 - ・地域毎の複数事業所連携、職場体験、各種研修等の企画・調整・実施
 - ・事業実施主体に対する協力・支援(会場等の提供、広報、人的支援等)
 - ・福祉人材以外の福祉課題の対する意見交換や解決に向けた取組みの検討
- 地域ごとに
 養成施設を
 設置し連携



(参考)

県及び各団体が実施（検討）する主な取り組み

◎ 社会的評価の向上

- テレビ番組「福祉の職場から」作成・放映（県社協、その他 11 団体）
- 福祉のしごとの魅力を伝えるDVDを活用したキャンペーン（県社協）
- 福祉・介護の魅力を語る県民フォーラム（県社協）
- 地域（近隣中学、施設等）を巻き込んだ研修会（福祉教育部会）
- 医療・福祉分野の人材確保情報誌の発行（健康福祉政策課）
- ★進路選択学生等支援事業、複数事業所連携事業を活用した地域イベント

◎ 定着対策

- 現任者・経営者等に対する社会福祉研修センターにおける各種研修（県社協）
- 社会福祉法人経営者・管理者向けセミナー、社会福祉施設の魅力ある職場づくり研修会の開催（社会福祉施設経営者協議会）
- 福祉従事者の知識・技術の普及・向上に関する研修、経営者（施設長、管理者）を対象とした研修（人事、労務、労働環境など）（高齢者福祉施設協会）
- 卒業生就職施設との早期退職防止のための連携強化（福祉教育部会）
- 介護で働く者が意見交流のできる研修の実施（介護福祉士会）
- 現任者相談窓口の設置、キャリアアップのための研修体系の構築（介護支援専門員協議会）
 - 現任者向けの各種キャリアアップ研修（ホームヘルパー協議会）
 - 初任者研修 中堅研修 メタル研修等各種研修（知的障害者福祉協会）
- 低賃金・夜勤体制の改革等働きやすい職場環境づくり（身体障害者施設協議会）
- 認知症介護研修等現任者を対象とした各種研修（健康福祉指導課、障害福祉課）
- 介護支援専門員資質向上事業（保険指導課）
- 民間社会福祉施設職員設置費補助（障害福祉課・児童家庭課・高齢者福祉課）
- 相談援助に基盤となる「福祉権利」、対人援助、地域支援等を体系的に身に着ける研修の実施（社会福祉士会）
- 雇用管理講習会等雇用管理改善のための相談支援事業、知識・技能向上のための講習等（介護労働安定センター）
- ★介護職員の相談やメンタルケアを行うとともに、その内容を事業者の取組みに反映させるアドバイザーの設置
- ★労働環境等処遇の改善に向けた管理者・施設長研修
- ★地域の実情に合わせた地域毎のキャリアアップをはじめ様々な現任者研修
- ★施設間の求人活動等の共同化・研修等の実施

◎ 若者等新規参入者の拡大

- 福祉人材バンク、福祉のしごと就職フェア等（県社協）
- 中高年を対象とした「介護にチャレンジ」講座（ホームヘルパー協議会）
- 職業体験、福祉教育の受け入れ、養成校実習生の受け入れ（高齢者福祉施設協会）
- 福祉の心を育む福祉教育の推進（県社協、教育庁、健康福祉指導課）
- 公共職業訓練（介護福祉士、1級・2級・基礎課程）の実施（職業安定所、商工労働部）
- 介護人材確保職場定着支援助成金（職業安定所）
- 個別カウンセリング、応募書類・面接練習の各種セミナー等若者の就職活動の支援（ジョブカフェちば）
- 職業安定所、福祉人材センター、ナースセンター等と連携した相談・面接会による就労支援（職業安定所、福祉人材センター等）
- 「ちば仕事プラザ・仕事プラザネット」を活用した就労支援（商工労働部）
- 総合教育センターにおける教員を対象とした講座の検討（県教育庁）
- ★介護福祉士等修学資金貸付事業の拡大
- ★進路選択学生等支援事業（介護福祉士等養成校による説明会、イベント等）

◎ 国等への働きかけ

制度の改善
 職員の待遇
 研修の充実
 人材確保
 就業支援
 就業促進
 就業安定
 就業機会
 就業環境
 就業支援
 就業促進
 就業安定
 就業機会
 就業環境

福祉・介護人材の確保・定着

◎ 潜在的有資格者の就労促進

- 福祉のしごとセミナー等（県社協）
- 同窓会活動の拡充による未就業有資格卒業生の把握・福祉人材センターへの登録斡旋等（福祉教育部会）
- 離職している有資格者に対する相談・助言・研修の実施（介護福祉士会）
- ★潜在的有資格者就労支援研修

※ ★は、20年度に設置した基金の活用等により実施を予定している事業

平成21年度に県が実施を 予定している主な事業

1 平成21年度に県が実施を予定している主な事業

健康福祉政策課		事業名	千葉県における医療・福祉分野の人材確保情報誌発刊事業
目的	医療・福祉サービスの意義や重要性、仕事の魅力についての理解を促進するための情報誌を発行し、県内における医療・福祉人材の確保に取り組む。		
内容	<p>仕 様：A4版 24ページ程度のフリーペーパー</p> <p>・発行部数：約4万部</p> <p>・発行回数：年数回</p> <p>・発行方法：官民共同の発行方法を検討する</p> <p>千葉県福祉人材センター運営事業</p>		
健康福祉指導課		事業名	社会福祉事業に従事しようとする者の就労支援のため、各種説明会・面談会・相談会等を実施し、豊かな人間性を備えた高質の高い人材を確保し、県民のニーズに合った適切な福祉サービスの提供を行う。
目的	福祉人材バンク事業…福祉のしごと土曜・日曜相談窓口等 福祉職場就職説明会事業…福祉人材フェア、福祉のしごと就職フェアの開催等 広報・啓発事業…福祉のしごとの携帯メール配信、人材センター利用ボスターの作成等 講習会開催事業…福祉のしごと就労促進セミナーの開催等 人材確保相談事業…随時相談の実施等		
内容	社会福祉施設職員養成事業貸付金		
健康福祉指導課		事業名	介護福祉士又は社会福祉士の養成校等に在学する者に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内の社会福祉施設等において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事することを促進するとともに、その定着を図る。
目的	継続貸付者に対しては、引き続き県が実施し、新規入学者については、県社協が貸付事業を実施する。 ○21年度からの貸付事業 月額5万円、入学・就職各準備金20万円を貸し付ける。卒業後、県内の社会福祉施設等で、引き続き5年間業務に従事することにより返還を免除する。		
健康福祉指導課		事業名	訪問介護員養成研修事業（認知症介護研修事業）
目的	認知症高齢者介護の実務者に対し、認知症介護に関する研修を実施することにより、介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成する。 なお、実践者研修は、グループホームの計画作成者に受講が義務付けられており、管理者等研修は、グループホーム等の管理者に受講が義務付けられている。		
内容	<p>○実践者研修 認知症介護の基本理念、知識及び技術の修得を図る。原則として概ね実務経験2年程度の者が対象。 ○実践リーダー研修 施設でケアチーム実務経験5年程度の者で、実践者研修を修了し1年以上経過している者が対象。 原則として概ねケアチーム実務経験5年程度の者で、実践者研修を修了し1年以上経過している者が対象。 ○認知症対応型サービス事業管理者等研修 指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所及び指定認知症対応型共同生活介護事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術を修得させる。事業所の管理者又は管理者に介すること予定されている者が対象。</p>		
健康福祉指導課		事業名	訪問介護員養成研修事業（訪問介護適正実施研修事業）
目的	指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者（1級課程修了者等）の知識と向上を図り、訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を図る。		
内容	<p>原則的には下記科目を実施することとし、内容は事例研究やロールプレイ等を取り入れた実践的な研修とする。</p> <p>・介護保険制度とサービス提供責任者の業務理解</p> <p>・訪問介護計画の作成と展開</p> <p>・カンファレンスと事例検討の方法</p> <p>・訪問介護サービスに関する指導業務</p>		
健康福祉指導課		事業名	訪問介護員養成研修事業（テーマ別技術向上研修事業）
目的	訪問介護員等を対象に、現場で直面する個別の問題に対応するために必要な知識及び技術の習得を図ることにより、訪問介護サービスの向上を目指す。		
内容	訪問介護サービスの実態等を踏まえ、認知症介護の展開、リスクマネジメント、その他研修ニーズ及び研修効果が高いと認められるテーマを取り上げ、研修を実施する。		

健康福祉指導課	事業名	ユニットケア施設職員研修事業
	目的	高齢者福祉施設のユニットケア整備化に伴い、施設職員に対しユニットケアに対する理解及びケア技術の習得を図る。
児童家庭課	内容	○施設管理者研修 ユニットケアの意義及びユニットケアを効果的に提供するための環境整備や管理の方法にかかる事項を修得する。 ○ユニットケアの意義及びその具体的手法並びにユニットケアを効果的に提供するための職員間のサポート体制にかかる事項を修得する。 ○ユニットケア指導者養成研修 ユニットケアについて実践的な指導ができるよう必要な知識・技術を修得する。
	事業名	民間児童福祉施設職員待遇改善事業
児童家庭課	目的・内容	民間児童福祉施設等が国の職員定数を上回る直接処遇職員を配置した場合に、当該職員の人件費の全部又は一部補助することで、基準を超える職員配置を促進する。
	事業名	処遇困難児施設入所促進事業
児童家庭課	目的	民間児童福祉施設入所次同の内、処遇が困難な自動に対し、個別的ケアを行うための人件費補助を行い、適切な職員配置を促進する。
	内容	対象施設 処遇困難児と児童相談所が認定した児童が3人以上入所し、その処遇のため職員が加配されている施設
高齢者福祉課	事業名	高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進事業
	目的	介護保険施設等の職員を対象とした研修の実施
高齢者福祉課	内容	1 介護保険施設等の職員を対象とし、高齢者の権利擁護と身体拘束廃止に関する基礎知識等に関する研修を行う。 2 権利擁護・身体拘束廃止を推進する指導者となる人材を養成する。
	事業名	施設のあり方推進事業
高齢者福祉課	目的	特別養護老人ホームにおける介護の質の向上と多職種協働の推進事業の実施
	内容	介護に関する記録方法を改良し、施設職員の業務の軽減化と情報の共有化を図る。
高齢者福祉課	事業名	千葉県高齢者福祉施設協会活動促進事業
	目的	施設運営指導事業、研修事業へ補助金を交付する。
高齢者福祉課	内容	1 施設の運営や労務管理等についての相談等を実施する事業への補助 2 施設職員を対象に、基礎知識の習得と、介護福祉士としての資格を取得させることを目的として実施する研修事業への補助
	事業名	民間社会福祉施設職員設置費補助金
障害福祉課	目的	職員の待遇改善及び入所者の処遇向上を図るため、国の定める基準を上回って職員を配置した施設(養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に対し、その雇用に伴う経費を補助。
	内容	①補助対象職員(職種)：生活相談員、介護職員、支援員、看護職員、調理員 ②補助職員数：定員50人未満の施設1名、50人以上2名
障害福祉課	事業名	民間社会福祉施設職員設置費補助
	目的・内容	民間心身障害児者施設職員の待遇改善及び入所者の処遇の向上を目的として、国の基準を超えて職員を雇用した場合にその経費を補助
障害福祉課	事業名	知的障害者援護施設・通園施設職員研修、身体拘束廃止に関する研修
	目的・内容	介護技術・更生及び授産等の指導技術の向上と職員の資質の向上を図る。 障害者施設・事業所における身体拘束廃止に向けた具体的な助言や指導ができる人材の養成

障害福祉課	事業名	行動支援従事者、精神障害者ホームヘルパー・移動介護従事者養成研修
	目的・内容	知的・精神障害者で行動上著しい困難を有するものに対する移動中の介護に必要な知識・技術等の習得及びホームヘルパー養成研修修了者に対する精神障害者への知識・技術等資質の向上
保険指導課	事業名	介護従事者キャリアアップ事業
	目的	介護の要であり、介護専門職のコア人材としての役割を持つ介護支援専門員をモデルとしてキャリアアップにつながるしくみを検討し、介護支援専門員の資質の向上と優秀な人材の確保・定着を図るとともに、サービスの質の向上を図る。
	内容	介護支援専門員協議会等の介護に関わる職能団体の関係者からなる検討会を設置し、現状の課題の整理を行うとともに、独自の資格認定制度などのキャリアアップの方法等について検討する。
保険指導課	事業名	介護支援専門員資質向上事業
	目的	介護支援専門員として実務に就いた後も継続的に研修の機会を提供し、一貫した体制で専門性をより深めることにより、介護支援専門員の質の向上を図る。
	内容	1 介護支援専門員活動支援事業 (1) 介護支援専門員指導者養成研修 現任研修の講師となる人材を派遣する。 (2) 介護支援専門員指導者・リーダー大会 実務研修・ケアプラン指導者等研修の講師の役割を担う者に対して、県としての研修の方向性や情報について共有し、一貫した研修を実施するための会議を開催する。 2 主任介護支援専門員研修事業 地域包括支援センター等に配置が義務付けられている職種であり、スーパーバイズの役割や地域包括ケアの中心を担う主任介護支援専門員を養成する。 3 再研修 介護支援専門員証の有効期間が満了し、更新手続を行っていない者が介護支援専門員証の交付を受けようとする場合に受講しなければならない研修を実施する。
医療整備課	事業名	千葉県ナーースセンター事業
	目的	「看護師等の人材確保の促進に関する法律（第14条）」に基づき、「千葉県ナーースセンター」を設置し、保健師・助産師・看護師及び准看護師で未就業の者に対して、就業の促進に必要な事業、看護業務等の看護事業及び訪問看護に従事する者の資質向上等訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進に寄与することを目的とする。
医療整備課	内容	1. 再就業促進事業 ①看護力再開発講習会の実施 ②セカンドキャリア講習会の実施 ③合同就職説明会の実施 ④離職・需要者調査の実施（再）各地域の病院に就業相談所を設置する。 2. 看護進路相談 ①ふれあい看護体験の実施 ②看護の日の実施 ③進路相談会の実施 4. 訪問看護支援事業 ①訪問看護師養成講習会 ②訪問看護師研修会
	事業名	千葉県訪問看護推進事業
医療整備課	目的	入院医療の適正化と在宅医療の推進が重要な課題となっており、在宅医療を進める上で不可欠となる訪問看護の充実を図ることを目的とする。実施する予定である。
	内容	1. 千葉県訪問看護推進協議会の運営 2. 訪問看護推進協議会の事務局の設置運営（訪問看護に関する総合相談） 3. 訪問看護に関する研修 ①訪問看護が「ソコと医療機関」に勤務する看護師の相互研修 ②在宅ホスビスケア研修 ③在宅ホスビスケア等普及事業 4. 訪問看護のつどい ①訪問看護のつどい 5. 在宅ホスビス等地域連携会議

雇用労働課	事業名	シヨブカフエちば
	目的	若年者の就労支援と、求人企業への支援
	内容	中小企業の雇用・人材施策と若者の就業支援施策の中心的拠点として、カウンセリングから就職活動スキルの学習、職業紹介にいたる全ての就業支援サービスを一貫して提供する。
雇用労働課	事業名	ちば仕事プラザ
	目的	シニア世代、子育て中の女性、ニートなどの就労支援を行う
	内容	子育て中の女性や中高年を含むシニア世代の再就職や、若者等を対象に、個別の相談からセミナー、情報提供などの就業支援サービスを一貫して提供する。
雇用労働課	事業名	ちば仕事プラザネット
	目的	求職者と求人企業のマッチングのための、人材情報提供システム
	内容	ちば仕事プラザを利用した、求職者の情報をインターネット上で提供し、求人団体とのマッチングの場を提供する。
雇用労働課	事業名	改善計画の認定
	目的	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づき改善計画の認定
	内容	介護事業の創業や新たな事業展開に対する支援策であり、知事がその雇用改善計画を認定することによって、国が賞金及び事業費の一部を助成する。
産業人材課	事業名	離職者等再就職訓練事業
	目的	離職者等の再就職を支援するため、介護福祉士等の資格取得を支援する
	内容	公共職業安定所受講指示等を受けた者を対象として、就職に必要な技能・知識を習得するために実施する公共職業訓練を委託により実施する。ホームヘルパー1級課程・2級課程 介護福祉士課程、介護員基礎課程、ホームヘルパー1級課程・2級課程

2 基金等を財源に実施を予定している事業

基金 = 6億円 (1420年度の補正) 3年度

健康福祉指導課	事業名	進路選択学生等支援事業
	目的	介護福祉士等の養成施設に専門員を配置して、中学校、高校等を訪問し福祉・介護の仕事の魅力や伝達し、将来的な福祉・介護の仕事の選択を促すよう相談・助言及び指導等を行うとともに、高齢者、主婦層等地域住民に対して福祉・介護の意識啓発のための説明会を開催する等、福祉・介護の仕事をめざす学生等を支援することを目的とする。
	内容	養成施設に相談、助言及び指導等を行う専門員を配置し、次に掲げる事業を実施した場合に、養成施設が負担した費用の一部を助成する。 ア 中学校、高校等を訪問し、福祉・介護の仕事やその魅力を紹介する事業 イ 中、高校生、家族、教員の相談に応じ、助言・指導等を行う事業 ウ 高齢者、主婦層、転職者等の地域住民の福祉・介護に関する理解と認識を深めるための意識啓発に係る地域イベント、説明会等を開催する事業 学校インター地域への普及(高校2泊2日等)
健康福祉指導課	事業名	潜在的有資格者等養成支援事業
	目的	資格を有しながら福祉・介護サービスに就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者に対する再就労のための研修や、高齢者、主婦層等の知識網巨力を活かして福祉・介護分野への参画を進めるための研修等を通じ、福祉・介護分野への新たな人材の参入・参画を促進することを目的とする。
	内容	潜在的有資格者再就業支援研修 高齢者等参画支援研修 福祉・介護サービスチャレンジ教室 障害者就業支援研修 キャリアアップ研修 経営者・施設長を対象とした労働環境改善研修 介護職員リフレッシュ研修 地域との連携の強化 資料も取りたい。 資料→〇也実務研修の取組

研修内容の発表会(12月)...

<p>事業名 <u>複数事業所連携事業</u></p> <p>目的 在宅サービス事業所や小規模事業所等について、効率性の問題などから求人や広報、研修等を自ら実施することが困難な場合があることから、複数の事業所がネットワークを形成し、共同による求人活動、合同研修によるキャリア開発等を行い、事業所間連携による新たな経営モデルを通じ、人材の確保・育成を図ることを目的とする。</p>	
<p>健康福祉指導課</p> <p>内容 コーデイネーターの設置 事業所等への働きかけ、事業所間のマッチング、効果的な実施のためのアドバイスなどを行うコーディネーターを配置し、円滑な事業所間連携が図られるよう支援する。 一定の要件を満たす5つ以上の事業所等（ユニット）が連携し、共同により次の事業を実施した場合に、一定額を補助する。 (ア) 介護従事者等の職員確保のため、共同による求人活動、求人説明会等を行う事業 (イ) 学生募集のため、学校説明会、進路選択説明会等を行う事業 (ウ) 人材育成のため、合同研修、人事交流等を行う事業 (エ) その他福祉・介護人材の確保のため、都道府県が適当と認めた事業</p>	
<p>健康福祉指導課</p> <p>事業名 <u>職場体験事業</u></p> <p>目的 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材の参入を促進することを目的とする。</p>	
<p>健康福祉指導課</p> <p>内容 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、福祉・介護サービスの職場体験を行う機会を提供し、就労への意欲を喚起するとともに、就職希望者には実際の職場の雰囲気やサービスの直接知ってもらう、就職希望者が抱く職場のイメージと事業者が求める人材像のギャップを埋めることにより、円滑な就労を支援する。また、必要に応じて、ハローワークへ誘導し労働施策の各種助成金を活用するなど、効果的な就労支援を行う。 職場体験を提供する事業所に対する説明会を行うとともに、効果的な支援を行うことができるよう、定期的に対象事業所が集まり、報告会や意見交換等を行う。 福祉・介護人材定着支援事業 (国庫補助)</p>	
<p>健康福祉指導課</p> <p>事業名</p> <p>目的 就労して間もない福祉・介護従事者に対し、巡回相談等により個々にクオア・アツプを行い、業務上の悩み、労働環境、人間関係等に関する相談に応じるとともに、その結果を事業者にフィードバックすることを通じ、福祉・介護分野に従事する者の定着を支援することを目的とする。</p>	
<p>健康福祉指導課</p> <p>内容 人材定着支援アドバイザーを設置し (1) 就職して間もない福祉・介護従事者の定着が図られるよう、職場への定期訪問や随時相談により、業務上の悩み、労働環境、人間関係等に関する相談に応じ、適切な助言・指導を行う。 (2) 訪問、相談等の結果を踏まえ、施設・事業者に対し、労働環境の整備等の定着支援のための助言・指導等を行う。</p>	
<p>健康福祉指導課</p> <p>事業名 <u>実習受入施設スタッフ事業 (国庫補助)</u></p> <p>目的 介護福祉士等の養成課程における実習は、学習した介護技術等の知識を実際に体験し、その技能を身につけるものであるが、現在、実習施設指導者を養成する講習会は実施されているものの、その後のフォローアップは、それぞれの施設や実習指導者に委ねられている状況にある。 このため、優良な実習施設を中心として、他の実習施設とともに、実践事例報告会や講習会を開催すること等により、実習指導のレベル向上と実習施設間の連携を促進することを目的とする。</p>	
<p>健康福祉指導課</p> <p>内容 当該優良施設を中心に他の実習施設とともに、実習指導のレベル向上と実習施設間の連携向上を図るため (1) 養成施設等の実習生を受け入れる施設のうち、豊富な実習受入実績、利用者・家族へのコミュニケーション・支援、多職種協同によるサービスの実践などを行っている優良な養成施設を選定する。 (2) 優良な実習施設は、他の実習施設とともに、実習指導のレベル向上を図るための事例報告会、研修会・講習会等を開催する。</p>	

介護福祉士 資格取得研修 就労資金貸付事業 ⇒ 11月～

工 業 振 興 課 健康福祉指導課

地域包括支援センター部会報告事項

千葉県委託の高齢者虐待防止対策研修会

- 2月26日 千葉県教育会館 303 会議室 参加者 65 名
- 3月17日 千葉県庁中庁舎 10 会大会議室 参加者 95 名

千葉県地域包括支援センター現任者研修

平成 21 年 3 月 18 日、19 日 OVTA 参加者 52 名、修了者 51 名

虐待対応専門職チームに関して

社会福祉士会内部での話し合い

2月20日 参加者：山崎会長・目黒副会長・神山副会長・林副会長・岡本事務局長

地域包括支援センター部会 宮間・小倉・久保田

アドバイザーコース受講者 出羽・加藤・滑川

弁護士会との話し合い

3月26日 参加者：山崎会長・目黒副会長・

地域包括支援センター部会 小倉・久保田

アドバイザーコース受講者 加藤・滑川・吉田

・21年度は高齢者虐待対応専門職チームに県の予算がつく見込み。

・21年度の事業内容としては、弁護士会と社会福祉士会のチームのイメージの共有化等の基盤づくりの予定。

・4月23:30日のいずれかで弁護士会と合同の勉強会を実施する予定(虐待対応専門職チームに関する講義を日本社会福祉士会からの講師により実施予定)

地域包括支援センター部会確認事項

・高齢者虐待防止対策研修会講師費用について

前回の理事会後に、収支見込みを送信。(理事会に提出が間に合わなかったため)

行政の講師(松戸市・行田市)は講師費用を辞退。

千葉県弁護士会・法政大学講師の方の費用についての承認をいただきたい。

相談事業部会報告事項

平成 21 年度の悩める福祉士サポート事業について

3 月 29 日に部会を開催（出席者：辻村・中田・西沢・森澤・小倉・北・久保田）し、今後の方向性について話し合った。

事業の内容

- ・相談は事務局にメール・もしくはフアックスで申し込みする。（次回の点と線に相談シートを同封）
- ・相談対応は原則メール、希望者には電話で対応。電話は事務局のものを使用する。
- ・相談依頼があった場合、事務局から部会長に連絡し、部会長が対応者に割り振りを行う。
- ・部会内で適切な対応が不可能な場合、理事等に相談対応を依頼したい。

研修啓発部会

1、研究会

5 月 23 日 (土) 総会後 開催
厚生労働省 福祉基盤課へ大会への登壇依頼中

2、実習指導者講習会

- ・ 2008 年度実習指導者講習会開催支部連絡会 (第 4 回)
2009 年 3 月 14 日 (土) 13:00～15:00 本部事務局会議室於
事務局 宮本氏 参加 議事録別紙
- ・ 平成 21 年度 実習指導者講習会 講師の推薦について (別紙)
- 4 月 16 日 研修啓発部会会議にて検討予定
- ・ 日程など (別紙)

2009年度社会福祉士実習指導者講習会開催日程

網掛け：開催を避けた日

ブロック名		北海道	東北	関東甲信越	東海北陸	近畿	中国/四国	九州・沖縄	備考
開催支部○数字は開催回数		北海道	宮城	栃木・埼玉 東京②・千葉 神奈川・新潟	富山・静岡 三重	京都・大阪② 兵庫②	山口・高知	長崎・大分 宮崎・沖縄	
1	10月 3日～ 4日								
2	10日～11日								社会福祉学会
3	11日～12日								社会福祉学会
4	17日～18日							長崎	
5	21日～22日					大阪①			平日(水・木)
6	31日～ 1日	北海道			富山				
7	11月 7日～ 8日								
8	14日～15日					京都		大分	
9	21日～22日			栃木			山口		
10	22日～23日					兵庫①			
11	28日～29日			新潟					
12	12月 5日～ 6日					大阪②			
13	12日～13日		宮城					宮崎	
14	19日～20日			神奈川					
15	26日～27日								年末・年始
16	1月 2日～ 3日								年末・年始
17	9日～10日								
18	10日～11日						高知		
19	16日～17日								センター試験
20	17日～18日								センター試験
21	23日～24日								
22	30日～31日			東京①				沖縄	
23	2月 6日～ 7日			埼玉	静岡				
24	13日～14日					兵庫②			
25	16日～17日			千葉					平日(火・水)
26	20日～21日				三重				
27	27日～28日			東京②					

(参考：全社協ロフォス湘南研修日程 1回目10月30日～11月1日、2回目2月20日～22日)

2009年度日程および会場手配状況(開催要項記載事項)

ブロック名	支部	定員	開催日	申込受付期間	会場	昼食手配	宿泊手配	懇親会	申込み先	問合せ先	備考
北海道ブロック	北海道	150	2009年10月31日～11月1日								
東北ブロック	宮城	150	2009年12月12～13日								
関東甲信越ブロック	栃木	150	2009年11月21日～22日								
	埼玉	150	2010年2月6日～7日								
	千葉	150	2010年2月16日～17日								
	東京①	150	2010年1月30日～31日								
	東京②	150	2010年2月27日～28日								
	神奈川	150	2009年12月19日～20日								
	新潟	150	2009年11月28日～29日								
東海北陸ブロック	富山	150	2009年10月31日～11月1日								
	静岡	150	2010年2月6日～7日								
	三重	150	2010年2月20日～21日								
近畿ブロック	京都	150	2009年11月14日～15日								
	大阪①	150	2009年10月21日～22日								
	大阪②	150	2009年12月5日～6日								
	兵庫①	150	2009年11月22日～23日								
	兵庫②	150	2010年2月13日～14日								
中国・四国ブロック	山口	150	2009年11月21日～22日								
	高知	150	2010年1月10日～11日								
九州沖縄ブロック	長崎	150	2009年10月17日～18日								
	大分	150	2009年11月14日～15日								
	宮崎	150	2009年12月12日～13日								
	沖縄	50	2010年1月30日～31日								
合計		3,350									

講師推薦について

2009年度社会福祉士実習指導者講習会を全国23会場で開催するにあたって、講習会の講師を開催支部から推薦いただくことについては、すでにご了解いただいていることと思えます。下記の主旨をご理解のうえ、適切な方の推薦をお願いします。

1. 推薦依頼の主旨

後進育成という側面から本会が責任をもって講師を選べるのが好ましいこと、将来、各支部において実習指導者のフォローアップ研修などを実施していくためにも、支部において人材を発掘し、会として講師を養成していく必要があるため。

2. 教授科目と人数

授業科目と人数は表のとおりです。各科目の内容は各支部にお送りした「社会福祉士実習指導者テキスト」および2008年度実習指導者講習会のレジュメを参考にしてください。

科目	時間	1会場	延べ人数
実習指導概論	講義 2時間	1名	23名
実習マネジメント論	講義 2時間	1名	23名
実習プログラムミソ論	講義 3時間	1名	23名
実習スーパービジョン論	講義＋演習 7時間	3名 (沖縄は1名)	67名

3. 研修日程 日程表 (別紙) のとおり。

4. 研修会場

北海道ブロック：北海道
 東北ブロック：宮城
 関東甲信越ブロック：栃木、埼玉、千葉、東京 (2回)、神奈川、新潟
 東海北陸ブロック：富山、静岡、三重
 近畿ブロック：京都、大阪 (2回)、兵庫 (2回)
 中国・四国ブロック：山口、高知
 九州沖縄ブロック：長崎、大分、宮崎、沖縄

5. 推薦要件

講師要件は以下の通知とおりとします。(社援発第 1111003号)

- (1) 学校教育法に基づく大学、大学院又は短期大学の教授、准教授、助教又は講師として5年以上の教歴を有する者。
 - (2) 社会福祉士養成施設又は社会福祉士学校の選任教員として5年以上の教歴を有する者。
 - (3) 社会福祉士の資格取得後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者。
- いずれの場合も実習指導、実習教育の経験があり、現場の社会福祉士の場合は、研修会の講師経験があることが重要です。

なお、全国社会福祉協議会中央福祉学院が2005年度から実施している「社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修会」、本会の2008年度社会福祉士実習指導者講習会、社会福祉士養成校協会が今年度実施する社会福祉士実習演習担当教員講習会のいずれかを受講しているとなお良いでしょう。

また、実習マネジメント論に関しては、実習をお願いする側の学校の教員が受入側の実習指導者に対して受入側のマネジメントを語ることにやや無理がありますので、現場の社会福祉士でマネジメントを語る方がいると良いでしょう。

全国で同一レベルの研修を実施するために、指導要項、テキスト、パワーポイント等は全会場共通のものを使用しています。本会がスタンダードとしている実習指導のあり方を了解した上で講師をお引き受けいただくことが重要になります。

6. 必須事項

講師となる方は以下の(1)から(3)が担えることが必須事項となります。

(1) 指導要項にそって教授すること
各科目には指導内容のポイントを示した指導要項があります。指導要項にそって教授していただきます。

(2) 講師予定者研修会に参加できること

指導要項の内容等を確認するために講師になる方には研修(1日間)を受講していただきます。研修予定日は8月と9月に開催する予定です。どちらか1回を必ず受講してください。講師予定者研修会の旅費は本会が負担します。講師予定者研修会は日程が決まり次第お知らせします。

(3) アンケートへの協力

当研修は今後も継続します。より良い研修にするためにアンケートへの協力をお願いします。

(4) その他

日程調整の関係で複数会場を受け持っていた場合があることをあらかじめご了解ください。また、今後も継続して講師を引き受ける意志があることが望まれます。

2008年度の講師の皆さんは、2009年度以降も継続して講師をお願いすることを前提にお引き受けいただいています。その方々も含めて推薦いただくことも可とします。

7. 謝金等

(1) 講師謝金

実習指導概論	講義	2時間	20,000円/会場
実習マネジメント論	講義	2時間	20,000円/会場
実習プログラムミソジ論	講義	3時間	30,000円/会場
実習スーパービジョン論	講義+演習	7時間	70,000円/会場
(2) 旅費	全額実費支弁(普通席、指定席料金)		
(3) 宿泊費	必要に応じ支弁します。		

8. 推薦方法

別紙「講師推薦書」に必要事項を記載してください。なお、推薦者には事前に推薦の了解を得ておいてください。全科目を推薦いただくことが難しい場合は、可能な範囲で推薦ください。

9. 推薦期間 2009年4月30日迄

10. 選出方法

本会実習指導者研修委員会で協議・承認し、順次個別調整を行います。

11. 講師確定の連絡

講師をお願いする日程が決まりましたら、会から正式に講師依頼文書をお送りします。あわせて「社会福祉士実習指導者テキスト」を1冊講師の皆様に提供します。

12. 2008年度社会福祉士実習指導者講習会のレジュメについて

今年度のレジュメが60冊ほど残っています。講師の打診をする際に必要でしたらお分けします。

社会福祉士実習指導者講習会講師推薦書

(月 日 会場)

1. 科目	実習指導概論	
2. 推薦する講師氏名	氏名	(会員 ・ 非会員)
	所属・肩書き	
3. 連絡先		
4. 推薦理由		

(月 日 会場)

1. 科目	実習マネジメント論	
2. 推薦する講師氏名	氏名	(会員 ・ 非会員)
	所属・肩書き	
3. 連絡先		
4. 推薦理由		

上記の者を推薦します。

2009年 月 日

〇〇県社会福祉士会 支部長 〇〇〇〇

社会福祉士実習指導者講習会講師推薦書

(月 日 会場)

1. 科目	実習プログラムミソ論	(会員 ・ 非会員)
2. 推薦する 講師氏名	氏名 所属・肩書き	
3. 連絡先		
4. 推薦理由		

(月 日 会場)

1. 科目	実習スーパービジョン論①	(会員 ・ 非会員)
2. 推薦する 講師氏名	氏名 所属・肩書き	
3. 連絡先		
4. 推薦理由		

上記の者を推薦します。

2009年 月 日

〇〇県社会福祉士会 支部長 〇〇〇〇

社会福祉士実習指導者講習会講師推薦書

(月 日 会場)

1. 科目	実習スーパービジョン論②	(会員 ・ 非会員)
2. 推薦する 講師氏名	氏名 所属・肩書き	
3. 連絡先		
4. 推薦理由		

(月 日 会場)

1. 科目	実習スーパービジョン論③	(会員 ・ 非会員)
2. 推薦する 講師氏名	氏名 所属・肩書き	
3. 連絡先		
4. 推薦理由		

上記の者を推薦します。

2009年 月 日

〇〇県社会福祉士会 支部長 〇〇〇〇

「社会福祉士実習指導者テキスト」目次

中央法規出版（株） 2008 年 10 月発行

発行にあたって

本書の特長

第 1 章 実習指導概論

はじめに

第 1 節 社会福祉士の役割と意義

1. わが国における福祉専門職のあゆみ

2. 社会福祉士資格制度の改正と期待される役割

第 2 節 「相談援助実習」の制度上の枠組みと意義

1. 社会福祉士養成の現状

2. 社会福祉士養成課程における実習の基本枠組み

3. 実習の 4 者関係及び 3 者関係の理解

4. 実践現場における実習受け入れ・指導の意義

第 3 節 ソーシャルワーク実践と社会福祉士相談援助実習プログラム

1. ソーシャルワーク実践と社会福祉士の枠組みの理解

2. 実習指導における 3 段階モデルの理解

3. 実習指導者の四つの能力の理解

4. ファイールド・ソーシャルワークとレジデンシャル・ソーシャルワークの理解

5. ソーシャルワークとケアワークの関係の理解

6. ジェネラリスト養成とスペシャリスト養成の関係の理解

第 4 節 個人情報保護と実習での対応

1. 個人情報保護に関する潮流

2. 個人情報保護法の対象となる情報とは

3. 実習とセンシティブ情報

4. 実習と個人情報保護ーガイドラインの考え方ー

5. 実習における個人情報保護の実際

第 5 節 相談援助実習指導における専門職の役割

1. 自己再生産的取り組み

2. 相談援助実習における専門職の役割

第 2 章 実習マネジメント論

はじめに

第 1 節 実習マネジメントの意義と対象

1. 実習マネジメントの意義

2. 実習マネジメントの対象

第 2 節 施設・機関内における実習マネジメント

1. 実習受入施設・機関における実習マネジメント

2. 実習マネジメントの展開における六つの要点

3. 実施体制の確認

第 3 節 施設・機関外における実習マネジメント

1. 養成校

2. 二次的実習受入施設・機関

3. 実習契約の目的と対象

第 4 節 実習におけるリスクマネジメント

第 5 節 年次計画を作成する

第6節 実習契約を結ぶ

1. 実習契約の具体的内容
2. その他の留意点

第7節 実習受け入れから実習後対応まで

1. 取り交わし内容の再確認
2. 事前訪問への対応
3. 初日オリエンテーション
4. 実習期間中
5. 実習終了とその後の手続

第8節 実習受入マニユアルの作成

1. 実習受入マニユアルの必要性
2. マニユアルの限界
3. 「実習受入マニユアル」作成上のポイント
4. 「実習受入マニユアル」に盛り込むべき事項

様式集

相談援助実習委託契約（協定）書等（モデル様式）

実習受入マニユアル（参考例）

第3章 実習プログラムミング論

はじめに

第1節 相談援助実習プログラムの考え方

1. 実習プログラムとは
2. 相談援助実習プログラムの展開
3. 実習におけるソーシャルワーク体験の具体的内容

第2節 実習プログラムミングの方法

1. 実習プログラムミングとは
2. 実習プログラムミングの方法・手続
3. 実習プログラムミングシート
4. 実習プログラムミングの留意点

第3節 相談援助実習の展開方法ーよりよい実習にするためにー

1. 指導方法の開発
2. 実習生の事前・事後訪問
3. 相談援助実習プログラムの自己点検・評価
5. 実習評価

第4節 相談援助実習プログラム構築の具体例

1. 実習プログラム構築の留意点
2. 代表的な実習先種別におけるプログラム例と作成のポイント

【ソーシャルド・ソーシャルワーク系】

社会福祉協議会／福祉事務所／児童相談所／地域包括支援センター
医療機関／障害者地域生活支援事業／独立型社会福祉士事務所
障害者就業・生活支援センター

【レジデンスナル・ソーシャルワーク系】

特別養護老人ホーム／若人ダイサービスセンター／児童養護施設
障害者支援施設／更生保護施設
更生保護施設

第4章 実習スーパービジョン論
はじめに

第1節 スーパービジョンの基礎理解

1. スーパービジョンの意味と日本の現状

2. スーパービジョンの構造と機能

第2節 実習スーパービジョンの特徴

1. 実習スーパービジョンの特徴

2. 実習への三つの要請と実習スーパービジョン

第3節 相談援助実習プログラムとスーパービジョンの展開

第4節 スーパービジョンの実際

1. スーパービジョン契約を結ぶ

2. 実習アセスメントと振り返り—実習スーパービジョンの管理的側面—

3. 実習体験と知識を結びつける実習スーパービジョン—実習スーパービジョンの教育的側面

第5節 実習スーパーバイザーに求められる力量

資料

社団法人日本社会福祉士会の倫理綱領・行動規範

国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSSW) のソーシャルワーカーの定義

介護福祉士及び社会福祉士制度の在り方に関する意見 (一部抜粋)

社会福祉士に関する科目を定める省令 (一部抜粋)

大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について (一部抜粋)

社団法人日本社会福祉士養成校協会「相談援助実習ガイドライン」案

社団法人日本社会福祉士会設立趣意書

社団法人日本社会福祉士会

社団法人日本社会福祉士会連絡先

索引

編集委員、執筆者および執筆分担

<外部評価委員会>

1. 介護サービス情報公表部会

(1) 3月までの状況を報告します・・・添付資料①②御参照ください

①「公表部会事業計画および進捗状況理事会資料」

但し、3月30日現在間接経費未確定、調査手数料3事業所未収のため確認中
また、事務手数料191件、新規事業所手数料10件は4月請求にかかっているものです

②「調査員別調査件数、報酬一覧」・・・交通費、郵送費等の実費を除く

(2) 平成 21 年度の部会役員体制は次のとおりです

・ 部長 (調査事業執行責任者)・・・田村 信之

・ 副部長 (調査事業執行副責任者)・・・山口 美恵子

・ 会計担当・・・丸 晶 (重任)

・ 地区責任者・・・東葛 苑田 明美(重任)

船橋 耀 英明 (重任)

千葉 佐野 由佳里

東総 実川 基弘

南部 佐々木 博光

2. 第三者評価部会・・・特に報告事項ありません

1 予定

報告月	報告予定件数	サービスグループごとの内訳											備考		
		1訪問介護	2訪問入浴介護	3訪問看護	4訪問リハビリテーション	5福祉用具貸与	6通所介護	7通所リハビリテーション	8,9特定施設(有料,軽費)	10老人福祉施設	11老人保健施設	12介護療養型医療施設		13居宅介護支援	
平成20年9月	8				1		4						1	2	廃止等連絡
平成20年10月	21	8			1		1	3						6	
平成20年11月	64	18			1		2	15			3	5	1	18	
平成20年12月	60	13	3		3	1	2	11			5	2		17	
平成21年1月	38	6	2		2		1	7			4	3	1	8	
平成21年2月	38	10	2		1		2	8			1			10	
平成21年3月	41	7	1		1		3	11	2	1	2	1		12	
計	270	62	8		10	1	15	55	12	7	18	7	2	73	

2 実績

報告月	報告件数	サービスグループごとの内訳											備考		
		1訪問介護	2訪問入浴介護	3訪問看護	4訪問リハビリテーション	5福祉用具貸与	6通所介護	7通所リハビリテーション	8,9特定施設(有料,軽費)	10老人福祉施設,短期入所	11老人保健施設	12介護療養型医療施設		13居宅介護支援	
平成20年9月	0														廃止等だけの連絡のため、次月に報告。
平成20年10月	13	5			1		1	1	1					4	
平成20年11月	44	11						13	1	1	4	1		13	
平成20年12月	65	17	2		2	1		12	3	1	6	2		19	
平成21年1月	48	8	3		2		2	10	3		5	2	1	12	
平成21年2月	27	6	2		1		2	4	1	3	1	1		6	
平成21年3月	41	8	1				3	10	3	1	2	1		12	
平成21年4月	3	1			1									1	
計	241	56	8		7	1	8	50	12	6	18	7	1	67	

調査手数料	6,328,000	1,456,000	208,000	182,000	26,000	192,000	1,300,000	312,000	186,000	594,000	231,000	33,000	1,608,000
-------	-----------	-----------	---------	---------	--------	---------	-----------	---------	---------	---------	---------	--------	-----------

* 但し、事務手数料を除く

3 事業費用収支予測概算

調査月	事業経費	(累計)	間接経費	(累計)	手数料収入予測	手数料収入累計	収支差額累計	月毎収支
～9月	517,570	517,570	222,699	222,699	0	0	-740,269	-740,269
10月	820,040	1,337,610	27,615	250,314	1,486,000	1,486,000	-101,924	638,345
11月	1,098,670	2,436,280	21,843	272,157	1,746,000	3,232,000	523,563	625,487
12月	922,270	3,358,550	20,955	293,112	1,243,000	4,475,000	823,338	299,775
1月	605,800	3,964,350	20,955	314,067	715,000	5,190,000	911,583	88,245
2月	760,050	4,724,400	20,955	335,022	1,062,000	6,252,000	1,192,578	280,995
3月	44,850	4,769,250	20,955	355,977	76,000	6,328,000	1,202,773	10,195
計	4,769,250	4,769,250	355,977	355,977	6,328,000	6,328,000	1,202,773	1,202,773

4 利益金額合計

項目	金額
調査収益	1,558,750
事務手数料	1,012,200
新規事業所手数料	42,000
間接経費	355,977
合計	2,256,973

* 過去の収支資料等(総会議案資料より)

H19 決算 9,233,600-5,980,980=3,252,600
 H20 予算 9,282,000-7,000,000=2,282
 H21 予算 7,600,000-5,508,000=2,092

⇒ 調査料単価前年の67%300件を目途に計算
 ⇒ 3月15日総会で確定・・・調査料・事務手数料従前で件数270件で計算(指定申請は16,800円単価、事務手数料0円、300件調査で試算)

30

平成20年度 介護サービス情報公表調査 調査員別報酬(源泉徴収分を含む)

氏名	調査実績(当初予定)	支払い報酬
佐野 由佳里	35	31
福元 寛子	30	31
田村 信之	27	29
吉田 愛子	24	23
丸 晶	23	28
犬伏 謙介	23	23
實川 基弘	23	20
田代 和美	22	24
今川 純子	22	20
耀 英明	21	21
及川 えみ	21	22
佐々木 博光	20	26
中澤 幹夫	17	17
山口 美穂子	16	19
館澤 眞木子	15	22
山内 敏夫	15	18
豊嶋 隆司	15	15
向縄 紀子	15	17
櫻井 勉	15	12
成瀬 えみ子	12	16
吉原 斉子	11	14
松田 茂子	11	15
浅見 雅人	11	11
川島 隆太	10	9
柴崎 恵美子	8	11
泉 幸江	7	7
大橋 聡夫	6	11
苑田 明美	5	5
稲永 和年	1	2
辻 弘子	1	1
加藤 彰子	0	0
合 計(31名)	482	520
		4,190,000

* 報酬の内訳は以下のとおり

- ・調査料・・・1サービスマンあたり 7,000円
 - ・基本情報入力代行・・・1サービスマンあたり 1,000円
 - ・調査員全体会議・・・1回あたり1,000円(参加義務付けのため)
 - ・責任者手当て
1. 調査事業執行責任者、副責任者、地区責任者
 2. それぞれの額は従前の理事会報告書どおり

ばあとなあ千葉第 8 回運営委員会報告

実施日時：21 年 3 月 9 日 (月) 17 時 00 分～21 時 00 分

実施場所：社会福祉センター 4 階会議室

出席者：石山・鳥羽田・市川・岸・朽名・鈴木・田中・矢島・吉田・滑川・土井・篠田
(12 名)

欠席者：小川・石井・井上 (3 名)

議 題

I. 研修関係

・ 21 年度の研修予定

① 支部委託研修：7 月 4・5 日 8 月 2・3 日 9 月 5 日の 5 日間で実施

② 活用講座：10 月 7・8 日

③ 登録員研修 (初任者研修)：6 月 21 日

④ 継続研修 (1 年～3 年の受任者)：11 月 15 日

*③④の講師は委員会で請け負う。経験豊富な人を当てていく。

II. 広報関係

・「ばあとなあ千葉ニュース第 18 号」発行について

1. 21 年度事業計画について～岸

① 登録員・準登録員の研修予定について～篠田

② 支部委託研修の予定について～吉田

③ 高齢者虐待対応専門職チームについて・研修等々の内容～滑川

④ 電話相談について～朽名

2. 20 年度虐待防止対策研修会の報告～滑川

3. 20 年度登録員・準登録員研修の報告～吉田

4. 2 月活動報告に基づく成年後見受任状況～岸

5. 20 年度電話相談実績

6. 社協相談～井上

7. その他～メールリングリストの作成のお願いについて～滑川

III. 虐待対応

県委託の虐待防止の研修会を 2 月 26 日と 3 月 17 日に実施。

ばあとなあと地域包括・理事会との意思統一が出来ないため全国の取り組み事例を話すことに留めている。

一般的に地域包括支援センターは休みも取れない・現場に左右される・客観視出来ない等々の悩みを抱えている。

千葉県では松戸市が進んでいる。各市町村の地域包括支援センターの「1」チームの必要性について現時点でのアンケート実施が必要である。多くの市町村では専門職チームが必要であるといっている。

イメールがバラバラなので、社会福祉士会としてのスキームが必要。

共通認識を持って前に進もう。県の予算は付いているので早く対応していききたい。

IV. コーディネート

- ・ 2月の受任依頼は7件。最近では電話相談から説明して後見に繋げることが多い。
- ・ 専任のコーディネーター担当者を置いて割の場合仕事にしていくには。
- ・ マーケティングリストによるオフラードで、受任の意思が数名からあった場合公平に割り振るには？。課題である。

V. 法人後見

- ・ 現在の取り組み状況として、活動報告書を理事会を通して家裁に提出している。
- ・ 精神障害の方だが後見人との関係が築けるようになってきたので今後は、個人後見に変更したい。裁判所に変更の届けを出していく。
- ・ 東総地域では、法人後見を行うNPO法人を立ち上げる予定である。市民後見人の養成研修を行っていく。参加者も多い。
- ・ 法人後見の円滑な運営のためにはばあとと理事会の関係を整理する必要がある。

VI その他

- ・ 理事会執行部との話し合い19:00～21:00

(参加者：山崎会長・林副会長・神山理事・稲永理事・岡本事務局長の5名)

①平成19年度成年後見活動報酬の理事会への報告についての経過説明

あくまでもお金の流れを透明にしておきたいから行った。しかし、受任者に対する説明が不十分のまま調査票を送ったため混乱が生じてしまった。

②お金の流れの透明化の目的については、会を通して行った活動については、全て報告し理事会が把握し問題が生じた時に対処する。→受任したケースについては、受任者と家裁との調整である。

③社会福祉士として受任しているが、会からの依頼は受けてないと言う場合については報告の義務が無いと言うが、活動報告書からはどれが会からどれが自分の開拓かは分からない。(個人が特定出来ないように記入しているため)

④活動報告を、目的以外に使用するに当たっては何かの規定等が必要という本部からの指針がある。

⑤報酬の一部繰り入れについて

報酬の見込めないケースを受任している方に報酬の補填、又は会の活動費の一部にというならばばあとなあとして賛成である。

⑥ばあとなああ基金を他県支部のように創設する必要がある。

⑦報酬の一部繰り入れの問題が出てから支部を通して受任することを避け個人での受任が増している。家裁からの依頼も減少している。→ばあとなああ基金の地盤沈下？

⑧本来、成年後見人等の受任は家裁と個人とで行うものであり初回にはばあとなあを介して受任した場合であっても、紹介料と言う名目の徴収金は発生しても、その後は会に対して事務費が発生することはない。従って、会に対しての一部繰り入れは必要と認められない。むしろ、ばあとなあ基金を創設し、ばあとなああ基金あるいは低報酬・未報酬等の補填に使うべきである。

また、会からの紹介以外に受任している会員は社会福祉士の名の下に活動している。

⑨本部からはあとなあに支部還元金として 30000 円＋活動報告チェック費として 1000 円が入っている。従ってばあとなあ登録員は一般の会員より倍の金額を納入していることになっている。

⑩ばあとなあ事務費について、委員はほとんど自費で会の活動に当たっている。

コピー、連絡のための携帯電話の利用、事務局員の手を煩わせないような配慮をしている等々事務費の軽減に努めている。

⑪ばあとなあ收支についてはほとんどである。

⑫平成 21 年度予算書では事務費が突出している。このあたりでの経費節減は出来ないものか？

⑬活動報告書に誰でも目を通すということは守秘義務等で出来ない。活動報告チェックのみ行っている。(定期的にシュレッダーを掛けている。)

⑭ばあとなあ活動の理解を深めるために理事の方もばあとなあ委員として活動に参加してほしい。

⑮ばあとなあ活動について理事会執行部などのくらい理解していただけたか疑問を感じた。ばあとなあ地盤沈下は千葉県社会福祉士会の地盤沈下でもあるという共通認識のもと話し合いは終了する。

次回の委員会

4月13日(月) 18:00～21:00

事務局報告

○ 講師派遣

- ・ 千葉県高齢者虐待防止対策研修会 3月17日 千葉県教育会館
大光 房枝氏 (松戸市)、土屋 典子氏 (法政大学)、福田 佐知子氏 (千葉県弁護士会)

○ 外部委員推薦

- ・ 平成 21 年度野田市介護認定審査会委員 伊藤 榮子
- ・ 厚生労働事務官 (地域福祉専門官) 須田 仁
- ・ 千葉県介護支援専門員協議会理事及び代議員、予備代議員 未定

○ 本部

- ・ 経済不況に伴う生活困窮者等の増加への対策 担当：小村 貴司
- ・ 成年後見人養成研修支部委託研修 吉田理事

- 平成 21 年度介護福祉士会総会 4月19日 ホテルプラザ菜の花 出席者未定

- 平成 21 年度千葉県ホームヘルパー協議会総会 4月18日 千葉市民会館 出席者未定

○ 県関係

- ・ 第 5 回高齢者虐待対応困難事例検討会 3月5日 出羽 文明
- ・ 第 2 回千葉県福祉人材確保・定着推進協議会 3月25日 鈴木理事
- ・ 千葉県認知症地域支援体制構築推進会議 3月30日 北理事

○ 県社協関係

- ・ 新規研修等企画開発研究会 3月4日 林副会長
- ・ 第 4 回評議員会 3月26日 林副会長
- ・ 平成 20 年度千葉県後見支援センター関係機関連絡会議 3月16日 岸理事、吉田理事

- 淑徳大学・卒業式 3月15日 林副会長

- 淑徳大学・入学式 4月1日 林副会長

○ 千葉県知事選候補者の福祉政策調査依頼

候補者：吉田 平、森田 健作、白石 真澄、八田 英之、西尾 憲一

***** 会員情報 *****

3月31日現在

正会員:1,057名 (転入:2月 1名、3月 1名、転出:2月 1名、3月 3名)

➤ 2、3月本部会員情報より

社団法人千葉県社会福祉士会
平成20年度第2回通常総会議事録

- 1 開催日時 平成21年3月15日(日) 13時30分～14時30分
- 2 場 所 千葉市中央区 千葉県社会福祉センター4階会議室
- 3 正会員数 1061人
- 4 出席者数 584人(別紙出席者名簿のとおり)
(内、会場出席者 40名、委任状提出者221名、書面表決者323名)
- 5 議 題
第1号議案 平成20年度収支補正予算書
第2号議案 平成21年度事業計画書
第3号議案 平成21年度収支予算書
第4号議案 役員選任について
第5号議案 代議員選任について

6 議事

- (1) 岡本事務局長から総会の開会を告げたのち、本総会は正会員総数の過半数を超える584名(うち委任状を有する代理人による221名及び書面表決323名のみなし出席を含む)が出席し、総会は適法に成立した旨報告した。その後、山崎泰介会長が挨拶を述べた。
- (2) 議長団の選出について諮ったところ1名の立候補者があり、議長に宮間恵美子氏が選出され、議長提案により副議長に原間井鸞子氏が推薦され了承された。
- (3) 議事録署名人の選出について諮ったところ、立候補者無く、事務局から小村貴司氏および浅見雅人氏が推薦され了承された。書記の選出について諮ったところ、立候補者無く、事務局から沼里季和氏および高橋恭子氏が推薦され了承された。
- (4) 第1号議案 平成20年度補正予算書について
事務局長(岡本氏)から説明あり。質疑なく原案のまま可決した。
賛成577名(内、会場内賛成者 36名、委任状提出者221名、書面表決320名)
質疑：なし
- (5) 第2号議案 平成21年度事業計画書について
事務局長(岡本氏)から説明あり。質疑について各担当理事より回答・説明のち原案のまま可決した。
賛成577名(内、会場内賛成者 34名、委任状提出者 221名、書面表決322名)
質疑：(鈴木氏) 事業内容(4)の3番目(会員負担あり方)について、詳しく説明願いたい。
(岡本氏) 金額は確定していないが、正会員における会費の増額を検討している。
(出羽氏) 事業内容(4)の1番目(地区単位の機能強化)について、具体的にどこまで進ん

でいるか。

(目黒氏) 地域集会の活性化を図っていくことを第一と考えている。しかし、地域ごとに開催のばらつきがあるため、具体的なものがあつた方がやりやすいということ、県の事業である「福祉塾」という事業を申請し、2地区で開催してもらう予定となっている。総会後の世話人会にて説明することとなっている。

(6) 第3号議案 平成21年度収支予算書について

事務局長(岡本氏)から説明あり。質疑について各担当理事より回答・説明のち原案のまま可決された。

賛成564名(内、会場内賛成者 34名、委任状提出者221名、書面表決319名)

質疑:(水野氏) 会員収入における正会員費は1,050人であるのに対し、還元金の人数は1,200人となっているが、この差は何か。

(岡本氏) 150人の差について、県社会福祉士会は初年度会費無料を実施している。しかし、日本社会福祉士会にはこのような規定はないため、差が生じている。還元金の割合についても、現在は日本社会福祉士会と県では6:4であるが、今後は5:5となるよう交渉していくが、時期は未定である。

(鈴木氏) 事業収入が減っているのに、支出における事務費は増額している。事務費は事業に付随するもので増額はおかしいのではないか。

(岡本氏) 事務費について、役員旅費は昨年度予算計上額が足りなかったものと理解してもらいたい。製本費についても複数の業者に見積もりを依頼し、減額を図っていくため大幅な減額の見込みである。

(鈴木氏) 本来予算は収入の範囲で組むものであり、これでは「お金がないのに予算を組んだ」と見ざるを得ない。財源の裏付けがないのではないか。

(山崎会長) ご意見はごもっともであり、理解できる。財源については、流動資産を当てて対応していく。また、このような予算を提示したのは、会員に対する情報提供としてであり、現在の会の財政状況を会員にも理解してもらうため、あえて赤字を提示しているものである。

(鈴木氏) 公益法人として、このような予算は恥ずかしいのではないか。5月の総会にて修正予算を提示してもらいたい。

(岡本氏) 理事会にて検討したい。

(篠田氏) 厳しい財政の中、初年度会費無料はいつまで続けるのか。金額を下げるなどの対応にはできないのか。

(岡本氏) 正会員の会費見直しの際に併せて検討したい。

(篠田氏) ばあとなあ千葉の登録員還元金について予算に計上されていないのは何故か。
(吉田氏) 還元金については、最近分かったことである。理事として恥ずかしい限りだが、5月の修正予算にきちんとしたものを提示したい。

以上をもって議事全部を終了し、14時30分閉会した。

議事終了後、事務局から会員登録情報変更時の社団法人日本社会福祉士会への届出と、会誌「点と線」のEメール配信登録への協力を呼びかけた。

以上の決議を明確にするため、この議事録をつくり、議長及びその会議において選出された議事録署名人がこれに記名押印する。

平成 21 年 月 日

社団法人千葉県社会福祉士会 平成20年度第2回通常総会

議長 _____ (印)

副議長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

上記は、議事録の謄本であることを証明します。

平成 年 月 日

社団法人 千葉県社会福祉士会
理事 住所

(印)

(社)千葉県社会福祉士会 平成 21 年度 第一回理事会 議事資料

1. 平成 21 年度第一回総会・研究大会日程について

日程：平成 21 年 5 月 23 日(土)

会場：千葉県社会福祉センター5 階大研修室

当日タイムスケジュール(案)

- 13：00 受付開始
- 13：30 総会開始
- 14：45 総会終了
- 15：00 研究大会 (県民公開講座)
- ※研究大会テーマ等は研修啓発委員会にて検討
- 17：00 終了

(懇親会等企画の要否についてご意見伺います)

事前スケジュール(案)

- 4/13(月) 伝票類仕訳終了・会計事務所提出
- 4/17(金) 事業報告確定
- 4/24(金) 決算書類受領
- 4/第 5 週 幹事監査・議案集印刷原稿提出
- 5/第 2 週 印刷納品・総会資料発送
- 5/第 4 週 葉書未返送者督促

補正予算対応について

平成 20 年度第 2 回総会にて会員からご意見のあった予算の黒字化およびばあどなあ登録員支部還元費の補正について、また当初予算では計上していないう大学受験対策講座の補正要否についてご意見伺います。添付の総会議事録をご確認ください。

2. 平成 21 年度役員選挙日程について

- 6 月 選挙管理委員募集 (点と練同封)
- 8 月 選挙管理委員委嘱 (理事会決議)・選挙関連規程類見直し
- 11 月 規程類改正案理事会決議
- 12 月 役員選挙公示・立候補受付
- 1 月 立候補者確定
- 2 月 立候補者名簿および立候補届け等公表 (総会資料同封)・郵便投票開始
- 3 月 役員選挙 (総会同日)



社団法人千葉県社会福祉士会

平成21年度第1回通常総会

資 料

日 時：平成21年5月23日（土） 13：30～

会 場：千葉県社会福祉センター・5階大研修室

次 第

□開会

□会長挨拶

□議長団（議長・書記・議事録署名人）選出

□議事

- 第1号議案 平成21年度補正予算（案）・・・・・・・・・・2頁
- 第2号議案 平成20年度事業報告（案）・・・・・・・・・・3頁
- 第3号議案 平成20年度収支決算（案）・・・・・・・・・・ 頁

第1号議案

平成21年度補正予算について (案)

(提案理由) 次の新規事業又は既存の計画事業の収入・支出が発生する見込みであり、必要となる予算を確保する必要があるため。

(補正内容) 平成21年度予算において、以下の科目を追加又は変更する。
収入の部

科目	予算額	補正額	補正後予算額	説明
3 事業収入	14,738,200	1,010,000	15,748,200	
3 研修事業費	3,075,000	650,000	3,725,000	
13 社会福祉士受験対策講座 (大学等)受託金	0	650,000	650,000	東京成徳大学から受託見込
5 ばあととなあ千葉運営事業	3,310,000	360,000	3,670,000	
8 登録員支部還元金	0	360,000	360,000	(項目追加)3000円*120名

支出の部

科目	予算額	補正額	補正後予算額	説明
1 事業費	13,360,741	264,000	13,624,741	
3 研修事業	2,627,195	264,000	2891195	
16 社会福祉士受験対策講座 (大学等)	0	264,000	264,000	前年度予算*0.8

平成20年度事業報告(案)

社団法人千葉県社会福祉士会として2年目に入り、今での継続した活動とともに公益事業にも意識した活動を展開した。また、千葉県の研修事業受託や意見発信等、対外的事業活動を積極的に展開した。

1. 総会及び理事会の開催と会の運営

□総会

〔第1回通常総会・記念式典〕

平成20年5月25日(日) 千葉県社会福祉センター 5階大研修室

(総会)・平成19年度事業報告、同決算報告、同会計監査報告を承認

・入会に関する規則及び会費に関する規則の改正を承認

・会員外選出理事、監事、代議員(理事会推薦)、相談役を承認

・平成20年度事業計画追加および補正予算を承認

(県民公開講座) 「社会福祉士の昨日今日明日～社会福祉士の職域拡大と問題点について～」

〔第2回通常総会〕

平成21年3月15日(日) 千葉県社会福祉センター 4階会議室

・平成20年度補正予算、平成21年度事業計画、同収支予算を承認

□理事会

第一回理事会

平成20年6月21日(土) 千葉県社会福祉センター3階会議室

出席：山崎、神山、岡本、稲永、五十嵐、小倉、久保田、岸、北、鈴木、染野、豊嶋、吉田、石川、馬場、宮島

委任状：目黒、林、笠原、杉山

議題：・委員等の推薦について

・理事の担当業務について

・本会の担うべき社会貢献活動について

第二回理事会

平成20年7月27日(日) 千葉県社会福祉センター4階会議室

出席：山崎、岡本、稲永、林、目黒、五十嵐、神山、久保田、岸、小倉、鈴木、吉田、染野、豊嶋、北、杉山、笠原、石川、宮島

委任状：馬場

議題：・「虐待対応専門職チーム」および「地域における虐待対応研修実施体制構築」モデル事業への取り組みについて

- ・会と会員間の契約関係について
- ・理事会内の連絡方法について

第三回理事会

平成 20 年 9 月 7 日 (日) 千葉県社会福祉センター4階会議室

出席者 山崎、目黒、神山、岡本、稲永、五十嵐、北、豊嶋、小倉、鈴木、吉田、石川、笠原、馬場、宮島

委任状 林、岸、久保田、染野、杉山

議題：・予算執行管理について

- ・会活動に関わる金銭の把握について

第四回理事会

平成 20 年 10 月 4 日(土) 千葉県社会福祉センター4階会議室

出席者：山崎、目黒、林、神山、岡本、稲永、久保田、岸、小倉、鈴木、染野、北、宮島

委任状：吉田、五十嵐、杉山、笠原

議題：・日本社会福祉士会代議員の選任について

- ・職員給与規程の改正について
- ・2008 年度訪問介護フオーラムへの対応について
- ・新公益法人制度への対応について

第五回理事会

平成 20 年 11 月 8 日(土) 千葉県社会福祉センター4階会議室

出席者：山崎、目黒、林、神山、岡本、稲永、五十嵐、鈴木、小倉、北、久保田、染野、豊嶋、吉田、馬場

委任状：岸、石川、笠原、杉山、宮島

議題：・会が関与し会員が受領した報酬に関する報告について

- ・平成 20 年度事業執行状況および平成 21 年度事業計画・予算案について
(千葉県高齢者保健福祉計画策定に向けたミニタウンミーティングを併せて実施)

第六回理事会

平成 20 年 12 月 13 日(土) 千葉県社会福祉センター2階会議室

出席者：山崎、林、神山、岡本、稲永、小倉、鈴木、吉田、五十嵐、染野、豊嶋、北、杉山、笠原
委任状：岸

議題：・新法人制度への対応および公益事業について

- ・会の運営体制について
- ・平成 21 年度予算について

第七回理事会

平成 21 年 1 月 18 日(日) 千葉県社会福祉センター2 階会議室

出席者：山崎、林、目黒、神山、岡本、久保田、小倉、鈴木、吉田、五十嵐、染野、豊嶋、石川、宮島

委任状：北、稻永、杉山、笠原、馬場

議題：・会費等に関する規則の改正について

・平成 21 年度予算について

第八回理事会

平成 21 年 2 月 11 日(日) 千葉県社会福祉センター2 階会議室

出席者：山崎、目黒、神山、岡本、久保田、小倉、鈴木、吉田、五十嵐、染野、北、杉山、宮島、三橋、君和田

委任状：林、岸、稻永、馬場

議題：・高齢者虐待対応専門職チームへの対応について

・平成 21 年度総会・研究大会について

○(監事監査) 平成 21 年 4 月 日 () 千葉県社会福祉社会 事務局

出席者：(監事) 稲葉、君和田 (理事)

2. (社) 日本社会福祉士会への活動参加

【委員会等】

・ 2008 年度支部委託研修連絡調整会会議委員の推薦 吉田 愛子

・ 2008 年度全国生涯研修委員 神田 一彦

【研修会議等】

・ 2008 年度支部委託研修連絡調整会議 5 月 10 日 吉田 愛子

・ 第 15 回通常総会 6 月 7 日 代議員 出席

《出羽 文明 岡本 崇広 篠田 仁美(議事録署名人) 須田 仁 鳥羽田 典子》

・ 第 11 期 成年後見人養成研修支部推薦 7 月 7 日 推薦者 4 名

《鳥嶋 哲雄 近藤 睦子 犬伏 謙介 宮本(佳子)》

・ 支部長会議 9 月 13 日・14 日 山崎 泰介 岡本 崇広 鈴木 将人

・ 社会福祉士実習指導者講習連絡会議 11 月 30 日 岡本 崇広 宮本 佳子

・ 社会福祉士共通基盤研修 神田 一彦 染谷 貴寛

・ 2008 年度施設従事者虐待防止研修 和田 加奈 吉田 愛子 林 栄一

・ 中村秀一さん(前厚労省社会・援護局長)の新しい船出を祝う会

山崎 泰介 目黒 義昭

・ 第一期虐待対応専門研修 地域包括支援センター現任者コース 4 名

3. 本会が推薦した各種委員等

【外部委員（推薦）】

- ・習志野市社会福祉協議会 評議員 豊嶋 隆司
- ・習志野市社会福祉協議会 福祉サービス調整委員 目黒 義昭
- ・千葉県介護福祉士会 千葉県訪問介護フォーラム実行委員 北 昌司
- ・千葉県運営適正化委員会 目黒 義昭 宮間 恵美子
- ・松戸市高齢者虐待防止ネットワーク委員 須田 仁
- ・千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材確保アクションプラン作成委員会 林 房吉
- ・千葉県社会福祉協議会 第2回千葉県福祉人材確保のための戦略プログラム検討委員 林 房吉
- ・千葉県健康福祉部 千葉県地域リハビリテーション協議会委員 染野貴寛
- ・市原市介護認定審査会 勝亦 雅美 鳥羽田 典子
- ・船橋市介護認定審査会 神林 弘和 坂下 光男 助川 未枝保
- ・千葉県障害者介護給付判定審査会
吉田 愛子 鳥羽田 典子 矢島 陽一 岸 恵子

- ・浦安市介護認定審査会委員 佐藤 光男
- ・浦安市社会福祉協議会理事 出羽 文明
- ・船橋市障害者介護給付費等認定審査会委員
助川 未枝保 薄井 哲子 市川 恵子 本間 直毅 矢島 陽一 齊藤 茂雄

- ・浦安市介護給付費等の支給に関する審査委員 白川 洋子 宮崎 淳子 出羽 文明
- ・松戸市介護認定審査会委員 加賀谷 栄岳
- ・市原市介護給付費等認定審査会委員 飯田 俊男 大戸 優子

【講師派遣・外部講師依頼】

- ・聖徳大学 施設養護実習事前指導特別講義 7月19日 山崎 泰介
- ・Pねっと 認知症サポーターステップアップ講座 7月24日 岸 恵子
- ・地域包括支援センター社会福祉士実務研修 8月27日

栢本 守次氏（千葉県健康福祉部保険指導課）

- ・福祉関係者のための活用講座 10月8日 廣野 武氏（元家庭裁判所調査官）
- ・地域包括支援センター初任者研修 10月19日
助川 未枝保 須田 仁 宮間 美恵子 小川 悦子氏（松戸市介護支援課）
- ・地域包括支援センター初任者研修 10月23日
栢本 守次氏（千葉県健康福祉部保険指導課）

- ・地域包括支援センター初任者研修 11月23日 山崎 初美氏（神戸市）
- ・市原市三和福祉作業所福祉講座 1月27日 朽名 高子
- ・平成20年度千葉県知的障害者職親協議会研修会 2月3日 朽名 高子
- ・成年後見制度研修会（高齢者部会）2月2日 井上 光晴
- ・千葉県コミュニケーションソーシャルワーカー育成研修 2月28日 早川 恵氏
- ・千葉県社会福祉士会 相談事業部会研修 1月31日

森崎 美奈子氏 (帝京平成大学)

- ・ 成年後見制度研修会 (高齢者部会) 2月2日 井上 光晴
- ・ 平成20年度千葉県知的障害者職親協議会研修会 2月3日 朽名 高子
- ・ 介護報酬改正に関する研修会 2月28日

松本 守次氏 地引 誠氏 (千葉県健康福祉部保健指導課)

- ・ 千葉県高齢者虐待防止対策研修会 2月26日
- 大光 房枝氏 (松戸市) 野村 政子氏 (行田市) 藤岡 隆夫氏 (千葉県弁護士会)
- ・ 千葉県高齢者虐待防止対策研修会 3月17日

大光 房枝氏 (松戸市) 土屋 典子氏 (法政大学) 福田 佐知子 (千葉県弁護士会)

- ・ 介護保険制度改正及び介護報酬改正に関する研修会 2月28日

結城 康博 (淑徳大学)

- ・ 介護労働安定センター介護員養成研修2級課程

奥野 宏史 中山 敏子 今川 純子

4. 後援

- ・ 千葉県高齢者福祉施設協会「介護の魅力を語る千葉県フォーラム」5月10日
- ・ 第4回自閉庄基礎講座 6月28日
- ・ 地域福祉応援Pネット「そうかもしれない」映画会及び

認知症でも安心して暮らせる地域づくり座談会 7月21日

- ・ 千葉県がん患者大集合 2008 9月14日
- ・ 千葉県言語聴覚士会 第3回県民公開講座 10月5日
- ・ 認知症メモリーウォーク 10月13日
- ・ 第58回千葉県社会福祉大会 11月11日
- ・ 第8回地域生活支援フォーラム 12月7日
- ・ 第4回社会福祉士実習教育推進大会 12月13日
- ・ 認知症フォーラム 1月28日
- ・ 第6回自閉症基礎講座 2月7日

5. その他の活動

【千葉県福祉人材確保】

- ・ 「千葉県の福祉人材確保に関する緊急提言」に係る調整会議 7月30日 林 房吉
- ・ 第4回千葉県の福祉人材確保に関する打ち合わせ会議 12月11日 林 房吉
- ・ 第6回千葉県福祉人材確保の戦略プログラム検討委員会

9月29日・10月27日 林 房吉

- ・ 第9回千葉県福祉人材確保の戦略プログラム検討委員会 12月16日 林 房吉
- ・ 千葉県福祉人材確保・定着推進協議会委員 山崎 泰介

【千葉県社会福祉協議会】

- ・ 平成20年度「福祉のしごと就職ガイダンス」5月24日・7月19日 櫻井 絢子

- ・平成 20 年度第 1 回「福祉のしごと就職フェア・in ちば」相談コーナー 6 月 29 日
小倉 亜津子、西沢 将行
- ・平成 20 年度第 2 回「福祉のしごと就職フェア・in ちば」相談コーナー 9 月 27 日
小倉 亜津子、西沢 将行

【その他】

- ・千葉県第一回高齢者虐待対応困難事例検討会 6 月 6 日 出羽 文明
- ・ホームヘルパー協議会総会 4 月 26 日 林 房吉
- ・全国脊髄損傷者連合会総会 6 月 15 日 山崎 泰介
- ・千葉県第 3 回高齢者虐待対応困難事例検討会 9 月 4 日 出羽 文明
- ・社会福祉士国家試験における会場案内に関する提案書提出 (財団法人社会福祉振興・試験センター宛) 9 月 19 日
- ・千葉県歯科医師会 後期高齢者歯科健康診査事業説明会 9 月 19 日 宮本 佳子
- ・平成 20 年度公益法人の事務担当者講習会 10 月 22 日 岡本 崇広
- ・千葉県福祉サービスマン評価・調査機関連絡会 11 月 18 日 豊嶋 隆司
- ・社義協関東甲信越ブロック千葉県地区連絡会 12 月 4 日 目黒 義昭
- ・千葉市介護支援専門員協議会新年会 1 月 17 日 会員約 50 名
- ・平成 20 年度 NIK 歳末たすけあい、義援金の配分 35 万円
- ・非正規雇用労働者の生活保障を求める声明文 1 月 11 日公表
- ・千葉県知事選挙立候補者の福祉政策調査 3 月 12 日公表

6. 各委員会等事業報告

〔総務委員会〕

○企画部会

1. 組織強化のための地域集会の開催及び今後の展開の具体化
地域集会のあり方をガイドラインとしてまとめ、開催の基礎となる地区割りを県内全域で見直し、全 14 地区に整理した。同時に各地区の地域集会世話人を定め、世話人会を組織し、年度内に 2 回の会議を行った。各地区での開催状況を確認し、全地区での開催を目指したが、年度内に数回開催した地区もあり、今年度は準備段階として位置づけた地区もあった。
21 年度は、千葉県の事業である「福祉塾及びジュニア福祉塾補助金」を申請、地域集会の発展のために活用することとしたい。

<世話人会>

- 6 月 28 日 (土) 千葉県社会福祉センター 2 階会議室 参加者：15 名
- 3 月 15 日 (日) 千葉県社会福祉センター 4 階会議室 参加者：14 名

<地域集会>

- 銚子・旭・香取・匝瑳・東庄・神崎地区
6 月 27 日 (金) 「後期高齢者医療制度について」 参加者：14 名

○ 茂原・いすみ・勝浦・一宮・御宿・大多喜地区
1月16日(金) 地域集会準備会開催 参加者：19名

○ 富津・君津・木更津・袖ヶ浦地区
4月12日(土) _____

○ 稲毛・美浜地区
12月20日(土) 『点と線』第67号発送作業 参加者：7名

○ 八千代・花見川・習志野地区
9月13日(土) 『目指すべき社会福祉士とは』『ストレスコントロール』
参加者：14名

○ 船橋・鎌ヶ谷地区
6月14日(土) 『フリートーク』 参加者：14名
9月13日(土) 『自殺予防について』 参加者：19名
12月20日(土) 『新公益法人制度で何が変わるか』 参加者：17名
3月28日(土) 『点と線』第68号発送作業 参加者：16名

○ 柏・我孫子・野田・流山地区
2月7日(土) 『CHEER～元気出してGO～』 参加者：58名

○ 印西・成田・富里・栄地区
4月27日(土) _____

2. 所属属性別交流会の開催
5月25日(日) 千葉県社会福祉センター4階 参加者：43名

3. ソーシャルワーク三団体協議会及び研修会の継続開催
組織強化のために多数の社会福祉士資格を取得している者が加入している千葉県医療社会事業協会と千葉県精神保健福祉士協会との連携を強化することを目的に、三団体の三役も加わり組織する会議を4回開催した。主に研修会を通してお互いの活動を理解しながら進めるとともに今後の運営上の協力について検討を続けることとした。
今年度も以下のとおり研修会を開催した。

日時：平成21年2月15日(日)

会場：幕張勤労市民プラザ

内容：「地域で生きる」を支援する

～すべての“自宅に帰りたい患者”の希望をかなえるために～

講師：あおぞら診療所上本郷 院長 川越 正平 氏

参加者：73名 (内、当会会員28名)

4. 会員交流のためのインターネット活用事業の運営
「ソーシャルワーカーのソーシャルネットワーク」と題したソーシャルネットワーク (会員登録制の情報交換サイト) の管理運営を行った。
平成 21 年 3 月末現在の登録会員数 106 名。

5. 部会の開催
4月9日、5月14日、6月11日、6月28日、8月13日、9月9日、10月15日、
1月20日、2月11日、3月15日 この他、三団体打ち合わせに参加

○広報部会

1. 機関紙「点と線」発行 20 年度年 4 回発行
・第 65 号 「平成 20 年度第一回総会開催、新体制の紹介」他
平成 20 年 7 月 12 頁 1600 部発行
・第 66 号 「千葉県福祉人材確保に関する緊急提言を受けて」他
平成 20 年 10 月 12 頁 1600 部発行
・第 67 号 「成年後見制度を支える社会福祉士たち」他
平成 20 年 12 月 12 頁 1600 部発行
・第 68 号 「虐待から子どもを守る社会福祉士」
平成 21 年 3 月 12 頁 1600 部発行

2. ホームページの維持・管理
ホームページの維持・管理を行い、速やかな情報提供に加えて、わかりやすさを目標にホームページの管理を行った。

3. パンフレットの作成
共同募金の義援金により、2,000 部作成

4. 広報委員会の開催
6月4日(水)、7月30日(水)、9月30日(火)、10月3日(金)、11月20日(木)、1月15日(木)、3月10日(火)の計7回開催した。

【研修委員会】

○研修啓発部会

1. 研修啓発部会の開催 (計4回)
6月22日、7月20日、9月21日、1月25日

2. 基礎研修会 (7月27日(土) 千葉県社会福祉センター4階会議室)
参加者：80名
講師：三橋俊一 氏

3. 研究誌事業
「ちば社会福祉研究 (第14号)」 2008年5月発行

4. 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施
一般向け受験対策講座
開催日：8月17日(日)、9月21日(日)、10月26日(日)、11月16日(日)、
12月21日(日) 全5回
場 所：千葉県社会福祉センター5階会議室 受講者数：83名

5. 東京成徳大学キャリアアップ特別講座
受託 全13科目、13日間(9月～12月)

6. 社会福祉士国家試験全国統一模擬試験の実施
開催日：10月19日(日)
場 所：千葉県青少年女性会館 4階ホール
受験者数：75名

7. 直前模擬試験
開催日：平成21年1月11日(日)、12日(月)
場 所：千葉県社会福祉センター5階会議室
受講者：83名

8. 実習指導者講習会 (日本社会福祉士会から受託)
開催日：平成21年2月21日(土)、22日(日)
場 所：海外職業訓練協会(OVTA)
受講者：148名

○ケアマネジメント部会

1. 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座及び模擬試験の開催
開催日：8月16日(土)、8月31日(日)、9月15日(月)、9月20日(土)

場 所：千葉県社会福祉センター4階会議室
参加者：講座49名、模試受験者24名

2. 介護支援専門員実務研修受講試験直前受験対策講座

開催日：10月11日(土)

場 所：千葉県社会福祉センター4階会議室
受講者数：40名

3. ケアマネジメント部会研修会

「介護報酬3%UP!? どうなる利用者・事業所？」

講師 結城康博氏 (淑徳大学 准教授)

松本守次氏 (千葉県健康福祉部保険指導課)

参加人数 : 109 (会員53名 非会員56名)

4. 部会の開催

第1回 5月25日(日)

第2回 7月31日(木)

第3回 11月13日(木)

第4回 2月23日(月)

第5回

〔総合相談委員会〕

○地域包括支援センター部会

1. 地域包括支援センター社会福祉士実務研修会

8月27日(水)、28日(木) 千葉県労働者福祉センター

参加者：25名(両日14名、1日目のみ10名、2日目のみ1名)

2. ソーシャルワーカー交流会

1月24日(土) 千葉県社会福祉センター4階会議室 参加者：13名

3. 千葉県地域包括支援センター職員研修(受託事業)

7月16日(水) 千葉県地域包括支援センター職員研修業務委託ゾレゼンテーション

7月18日(金) 千葉県地域包括支援センター職員研修業務委託追加ヒヤリング

8月6日(水) 千葉県地域包括支援センター職員研修業務委託 県担当者との打合せ

8月13日(水) 千葉県地域包括支援センター職員研修業務委託 県担当者との打合せ

千葉県委託地域包括支援センター初任者研修

第1回 10月20日(月)・21日(火) 参加者 51名、修了者 51名

第2回 11月22日(土)・23日(日) 参加者 53名、修了者 48名

千葉県委託地域包括支援センター現任者研修

第1回 1月19日(月)・20日(火) 参加者 57名、修了者 51名
第2回 3月18日(水)・19日(木) 参加者 52名、修了者 51名

4. 高齢者虐待防止対策研修会(受託事業)

高齢者虐待対応専門職チーム準備会メンバー、権利擁護センターばあとなあ千葉の協力の下に開催

研修前打合せ 1月6日(火)、2月20日(金)

第1回 2月26日(木) 参加者 66名(うち全日参加 56名)

第2回 3月17日(火) 参加者 95名(うち全日参加 82名)

5. 高齢者虐待対応専門職チーム受託に向けた準備

弁護士会と高齢者虐待対応専門職チーム準備会メンバー(地域包括支援センター部会、権利擁護センターばあとなあ千葉会員で虐待対応専門研修アトバイザー受講者)との話し合い

7月11日(金)、7月18日(金)、7月30日(水)、9月4日(木)、10月16日(木)

12月1日(月)、3月26日(木)

社会福祉士会内(地域包括支援センター部会、権利擁護センターばあとなあ千葉会員で虐待対応専門研修アトバイザー受講者)との話し合い

10月13日(月)、10月31日(金)、11月13日(木)

5. 部会の開催

8月9日(土)、8月10日(日)

○相談事業部会

・無料相談事業

1. 福祉のしごと就職ガイダンス 高齢者福祉編 5月24日(土)
千葉県社会福祉センター 参加相談員：1名

1. 福祉のしごと就職フェア 6月29日(日) 幕張メッセ
参加相談員：2名 相談件数：11件

2. 福祉のしごと就職ガイダンス 児童福祉・社協編 7月19日(土) 千葉県福祉人材センター
参加相談員：1名

3. 福祉のしごと就職フェア 9月27日(土) 幕張メッセ
参加相談員：2名 相談件数：7件

4. 習志野市福祉ふれあい祭り 10月11日(土)
参加相談員：2名 相談件数：4件

・悩める福祉士サポート事業 相談員研修
講師：帝京平成大学 森崎 美奈子氏
1月31日(土) 13：30～16：30 社会福祉センター 4F
参加者 10名 (正会員)

・部会の開催

11月30日(日) 13：30～15：30 7名参加

新部員の方に対して自己紹介や部会の紹介、今年度の予定など

3月29日(日) 13：30～15：30 開催

来年度の予定を検討

【外部評価委員会】

○介護サービス情報公表事業部会

1. 介護サービス情報公表調査事業の実施

- ・270件事業所の調査を千葉県より受託し、調査員31名体制にて241件の訪問調査を滞りなく終了し、調査結果を千葉県に報告しました(他29件は事業休・廃止、調査対象外事業所等)。
- ・収支報告のとおり、今年度は225万程度を事務費拠出金として計上しました(次年度の入金となる事務手数料を含む)。

2. 千葉県からの連絡事項の徹底や情報の共有をし、もって調査の質の均等化と向上のため以下のとおり調査員会議等を開催しました。

①全体調査員会議…7月、8月、1月 計3回

②部会役員会…4月、5月、6月、8月(2回) 計5回

③地区責任者会議…8月、9月(2回)、10月(2回)、11月、12月、2月 計8回

④地区会議…9月、10月、11月、12月、2月 計5回
(5地区…東葛地区、船橋地区、千葉地区、東総地区、南部地区)

3. その他に部会運営・体制の協議のため部会を開催しました…4月、5月 計2回

○第三者評価部会

1. 部会開催…7月、10月 計2回

2. 第三者評価への問合せ対応事業所…8事業所

①セット受信価格見積もりで断られた件数…5件

②応募要件に該当せず辞退…1件

③調査対象外…2件 (新法適用の障害者施設、グループホーム)

3. 調査時の基本書類作成作業

①基本契約書

②料金表

③調査員名簿

○その他

千葉県福祉サービス評価・調査連絡会議への参加…11月18日設立

*目的…制度と調査実施に関する情報交換および千葉県として独自の特色をもった、よりよい

評価・調査のあり方を追求するため、情報交換会の開催と、評価・調査手法の研究等

の事業を実施 (千葉県に提出の設立趣意書より抜粋)

〔権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会〕

権利擁護センターばあとなあ千葉は、社会福祉の援助を必要としている人々の生活と権利を擁護するための諸活動を行っている。なかでも、判断能力が不十分な方々の生活や権利を守るための活動は重要な使命と考えることから、そのために、権利擁護に関する相談事業の拡充、成年後見等の受任要請に応える体制づくり、成年後見制度に関する啓発活動、調査研究活動を行った。また、法人化に伴い、法人成年後見人を受任した。

1. 成年後見の受任状況 (平成21年2月末現在、ばあとなあ登録会員受任分)

相談、啓発事業をすすめており、受任件数は増加している。

法定後見受任	203	件 (前年度144件)
任意後見受任	35	件 (前年度31件)
後見監督人受任	3	件 (前年度3件)
法定後見受任	1	件 (前年度1件)

2. 権利擁護に関する相談事業の推進

- ・週2回(火および木曜日)の電話・来訪相談 相談件数 215件(前年度193件)
 - ・訪問相談、訪問説明会の実施 実施件数 14件(前年度 7件)
 - ・千葉県社会福祉協議会主催の合同相談会に参加
相談員の派遣 10名、65件の相談に応える
3. 成年後見制度の受任要請等に応える体制づくり
- ・コーディネート機能の充実 5名のコーディネーターで実施(毎月2回以上の打合せ)
受任要請件数 77件(前年度65件)
 - ・登録員・準登録員研修の実施 1回 参加者59名(登録員39名、準登録員20名)
 - ・登録員研修の実施 1回 参加者38名
 - ・準登録員研修の実施 1回 参加者19名
(*今年度 登録員98名、準登録員97名)
- ・「ばあとなあ千葉ニュース(登録員等研修会会報)」の発行 年4回の発行
4. 成年後見制度の啓発活動
- ・「福祉関係者のための成年後見制度活用講座」の開催
参加者55名(会員47名、非会員8名)
(*前年度の参加者76名 会員46名、非会員30名)
 - ・「成年後見制度活用講座継続研修」の開催
参加者38名(前年度参加者38名)
 - ・「わかりやすい成年後見実務の手引き 一問一答集」の増刷 (1000部)
5. 図書の販売 一問一答集 計 988冊(前年度 1,137冊)
6. 成年後見人養成支部委託研修(第1回)の実施 受講者 30名
7. 成年後見人養成研修のうち「支部における成年後見活動の理解」の実施
参加者 5名(前年度13名)
8. 高齢者虐待防止対策研修へのスタッフ派遣
参加者 21年2月26日 5名
21年3月17日 4名
9. ばあとなあ運営委員会の開催 8回(前年度5回)
10. ばあとなあ規約等検討委員会(ワーキンググループ)の打ち合わせ 1回